

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第62期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 宮内 大介
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7012
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長 下坂 正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	上席執行役員東日本事業ブロック長 小野 巧
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	-	102,324	124,883	138,880	143,645
税引前当期利益 (百万円)	-	12,898	14,183	17,130	18,756
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	9,012	10,363	12,280	13,746
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	6,951	11,302	10,967	11,862
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	104,012	108,685	117,482	125,262	133,272
資産合計 (百万円)	133,242	140,245	167,083	174,161	187,241
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	924.53	965.69	1,043.92	1,112.71	1,182.58
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	80.08	92.09	109.10	122.01
希薄化後1株当たり当期 利益 (円)	-	79.90	91.85	108.80	121.75
親会社所有者帰属持分比率 (%)	78.1	77.5	70.3	71.9	71.2
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	8.5	9.2	10.1	10.6
株価収益率 (倍)	-	22.32	36.43	23.38	31.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	10,806	9,028	17,134	18,121
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	1,438	13,870	2,552	10,300
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	2,414	505	7,064	8,978
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,222	31,205	26,699	34,258	32,828
従業員数 (人)	4,750	4,983	5,495	5,690	5,893

(注) 1 第60期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等を含んでおりません。

回次	日本基準		
	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	99,019	102,549	124,511
経常利益 (百万円)	10,887	11,913	13,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,476	8,163	9,510
包括利益 (百万円)	6,249	7,717	11,166
純資産額 (百万円)	107,044	112,270	121,008
総資産額 (百万円)	135,861	141,500	167,782
1株当たり純資産額 (円)	947.00	993.18	1,069.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.46	72.54	84.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	66.30	72.37	84.29
自己資本比率 (%)	78.4	79.0	71.8
自己資本利益率 (%)	7.1	7.5	8.2
株価収益率 (倍)	31.61	24.63	39.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,498	10,829	9,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,993	1,441	13,916
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,396	2,415	540
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,874	31,112	26,699
従業員数 (人)	4,665	4,950	5,495

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 第59期における従業員の増加は、主に当社及び三浦工業(中国)有限公司の人員増加によるものであります。

3 第60期における従業員の増加は、主に株式会社アイナックス稲本ホールディングス及びその子会社であるアイナックス稲本株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

4 第60期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しております。当該表示方法の変更は遡及適用され、第59期については遡及適用後の数値を記載しております。

5 第60期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	81,130	85,261	90,516	95,611	100,345
経常利益 (百万円)	9,695	10,379	12,045	12,965	14,245
当期純利益 (百万円)	6,562	7,185	8,684	9,265	10,525
資本金 (百万円)	9,544	9,544	9,544	9,544	9,544
発行済株式総数 (千株)	125,291	125,291	125,291	125,291	125,291
純資産額 (百万円)	100,003	103,634	110,771	115,096	121,729
総資産額 (百万円)	124,834	127,747	134,754	145,538	150,460
1株当たり純資産額 (円)	886.71	918.43	981.15	1,018.90	1,077.56
1株当たり配当額 (円)	21.00	22.00	28.00	33.00	37.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(11.00)	(14.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.34	63.85	77.16	82.31	93.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.20	63.70	76.96	82.08	93.23
自己資本比率 (%)	79.9	80.9	81.9	78.8	80.7
自己資本利益率 (%)	6.7	7.1	8.1	8.2	8.9
株価収益率 (倍)	36.01	27.99	43.48	30.99	41.26
配当性向 (%)	36.0	34.5	36.3	40.1	39.6
従業員数 (人)	2,898	2,991	3,031	3,090	3,185
株主総利回り (%)	156.7	135.2	253.0	196.1	295.1
(比較指標: TOPIX) (%)	(81.8)	(106.0)	(125.4)	(109.2)	(97.0)
最高株価 (円)	2,121	2,478	3,405	3,690	4,345
最低株価 (円)	1,214	1,628	1,736	2,276	2,582

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 第60期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しております。当該表示方法の変更は遡及適用され、第59期については遡及適用後の数値を記載しております。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社(1947年1月25日大栄商事株式会社の商号をもって設立、1958年12月から営業を休止、1980年1月6日ミウラ産業株式会社に商号変更)は、三浦工業株式会社の1株の額面金額を1,000円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、1981年5月1日を合併期日として同社を吸収合併、同社の資産、負債及び権利義務一切を承継し、商号を三浦工業株式会社に変更しました。

従いまして、本書類の以下の記載については、特記しない限り実質上の存続会社について記載しております。

1927年12月	精麦・精米機の製造・販売のため、愛媛県松山市において三浦製作所を創業。
1959年5月	各種ボイラ・精麦・精米機の製造のため、愛媛県松山市宮田町に株式会社三浦製作所(資本金2百万円、代表取締役社長 三浦保)を設立。
1960年10月	小型貫流ボイラの製造開始。
1963年11月	東京営業所(東京都港区)を開設。
1965年1月	本社を宮西工場(愛媛県松山市宮西町)内に移転し、宮田工場を閉鎖。
1966年1月	名古屋営業所(名古屋市中村区)を開設。
4月	大阪営業所(大阪市東淀川区)を開設。
1967年5月	船用補助ボイラの製造開始。
1970年2月	愛媛県松山市堀江町に三浦工業株式会社(資本金30万円)を設立し、営業部門を分離。
4月	現在地に新工場(愛媛県松山市堀江町)を建設し、本社も同時に移転。宮西工場を閉鎖。
1972年12月	三浦工機株式会社(愛媛県西予市)を設立。
1978年5月	三浦工業株式会社を吸収合併。商号を三浦工業株式会社に変更。
7月	メディカル機器の製造開始。
1981年5月	額面金額変更のため、ミウラ産業株式会社に吸収合併、商号を三浦工業株式会社に変更。
1982年2月	三川工業株式会社(愛媛県東温市、三浦精機株式会社に商号変更)を設立。
4月	川内工場(愛媛県東温市)を新設。
9月	韓国ミウラ工業株式会社(韓国 ソウル特別市)に出資。
12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 株式会社サンケミ(愛媛県東温市)を設立。
1984年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1986年2月	食品加工機器の販売開始。
1987年6月	MIURA BOILER CO.,LTD.(カナダ オンタリオ州)を設立。
1988年2月	三浦鍋爐股份有限公司(台湾 台北市)を設立。
7月	株式会社ゼットシステム(愛媛県松山市)を設立。
1989年2月	オンラインメンテナンス業務の開始。
10月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。 脱酸素装置の販売開始。
11月	本社ビル完成。
1990年1月	三浦テクノ株式会社(愛媛県松山市)を設立。
1991年3月	MIURA BOILER CO.,LTD.の販売子会社としてMIURA BOILER USA INC.(米国 シカゴ)及びMIURA BOILER WEST, INC.(米国 ロサンゼルス)を設立。
7月	決算期を4月30日から3月31日に変更。
11月	北条工場(愛媛県松山市)を新設。
1992年12月	北条工場内に三浦環境科学研究所を新設。
1993年5月	上海三浦鍋爐有限公司(中国 上海市)に出資。
12月	MIURA BOILER WEST INC.がMIURA BOILER USA INC.を吸収合併。
1995年4月	株式会社三浦マニファクチャリング(愛媛県松山市)を設立。 三浦マシン株式会社(愛媛県松山市)を設立。
1996年6月	第三者割当増資に伴い、MIURA BOILER WEST INC.を三浦工業株式会社の子会社へ移行。
1998年4月	三浦環境マネジメント株式会社(愛媛県松山市)を設立。
7月	三浦エヌビー株式会社(愛媛県松山市)を設立。
1999年11月	三浦高輪ビル完成。東京支店(東京都港区)を移転。
12月	本社開発・製造部門と東京・名古屋・大阪の営業・メンテナンス部門がISO9001認証取得。
2001年2月	三浦環境科学研究所がISO/IEC17025の認定を取得。
2003年1月	MIURA BOILER WEST INC.をMIURA BOILER INC.に商号変更。
2004年2月	技術開発センター完成。
4月	会社分割により株式会社三浦プロテック(愛媛県松山市)及び三浦インターナショナル株式会社(愛媛県松山市)を設立。
9月	三浦工業設備(蘇州)有限公司(中国 蘇州市)を設立。
2006年9月	北条工場内に水処理装置、食品機器、メディカル機器の組立工場新設。
12月	株式会社ゼットシステムを吸収合併。

2007年 2月	三浦大阪ビル完成。大阪支店(東大阪市)を移転。 三浦グループ本社・北条工場がISO14001認証取得。
4月	北条工場内に小型貫流ボイラ塗装・組立工場新設。本社工場内から移転。
2008年 4月	株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社を吸収合併。 株式会社ミウラ・エス・エーを子会社化。
5月	MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.(米国 ジョージア州)を設立。 MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.(シンガポール)を設立。
12月	三浦工業設備(蘇州)有限公司が、上海三浦鍋爐有限公司を吸収合併。
2009年 4月	MIURA BOILER INC.をMIURA NORTH AMERICA INC.に商号変更。
5月	MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の子会社として、PT.MIURA INDONESIA(インドネシア 西ジャワ州)を設立。
12月	北条工場内に電気機器生産工場を新設。
2010年 3月	北条工場内に水処理製品生産工場を新設。
4月	韓国ミウラ工業株式会社の子会社として、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.(韓国 天安市)を設立。 株式会社サンケミを三浦アクアテック株式会社に商号変更。
5月	株式会社三浦マニファクチャリングが三浦エヌピー株式会社を吸収合併。
2011年 3月	MIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.(メキシコ メキシコ州)を設立。
2012年 4月	MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.(ブラジル サンパウロ州)を設立。
2013年 1月	MIURA BOILER CO.,LTD.をMIURA CANADA CO.,LTD.に商号変更。
3月	PT.MIURA INDONESIAが工場(インドネシア 西ジャワ州)を新設。
7月	韓国ミウラ工業株式会社が工場(韓国 天安市)を新設。
2014年 7月	韓国ミウラ工業株式会社がMIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.の全株式を売却し、子会社から除外。
8月	MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.(タイ チャチューンサオ県)を設立。
9月	北条工場内に水処理薬品工場を新設。
10月	MIURA NETHERLANDS B.V.(オランダ アムステルダム市)を設立。
12月	北条工場内にコンポーネンツ工場を新設。
2015年 2月	MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.(米国 ジョージア州)を設立。
3月	MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.(トルコ イスタンブール市)を設立。 三浦鍋爐股份有限公司が工場(台湾 台南市)を新設。
4月	株式会社三浦マニファクチャリングが三浦テクノ株式会社と三浦精機株式会社を吸収合併。 MIURA NORTH AMERICA INC.がMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.を吸収合併、商号をMIURA AMERICA CO.,LTD.に変更。
2016年 4月	MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.(シンガポール)を設立。 MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.をMIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.に商号変更。
2017年 2月	ミウラジョブパートナー株式会社(愛媛県松山市)を設立。 三浦工業設備(蘇州)有限公司を三浦工業(中国)有限公司に商号変更。
6月	北条工場内に多目的工場を新設。
7月	M L E株式会社が株式会社アイナックス稲本ホールディングス(東京都品川区)の全株式を取得し、同社及びその子会社であるアイナックス稲本株式会社(東京都品川区)を子会社化。
2018年 3月	三浦鍋爐股份有限公司を台湾三浦工業株式会社に商号変更。
4月	アイナックス稲本株式会社が株式会社アイナックス稲本ホールディングスを吸収合併。
6月	本社工場内に法人向けショールーム「ミウラ愛ランド」を新設。
7月	M L E株式会社を吸収合併。
2019年 4月	株式会社三浦マニファクチャリングが三浦マシン株式会社を吸収合併。
8月	三浦工業(中国)有限公司の子会社として、三浦工業(香港)有限公司(中国 香港)を設立。
10月	MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.の子会社として、MIURA BOILER MALAYSIA SDN.BHD.(マレーシア クアラルンプール)を設立。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、ボイラ、ランドリー機器及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを主として事業を行っております。

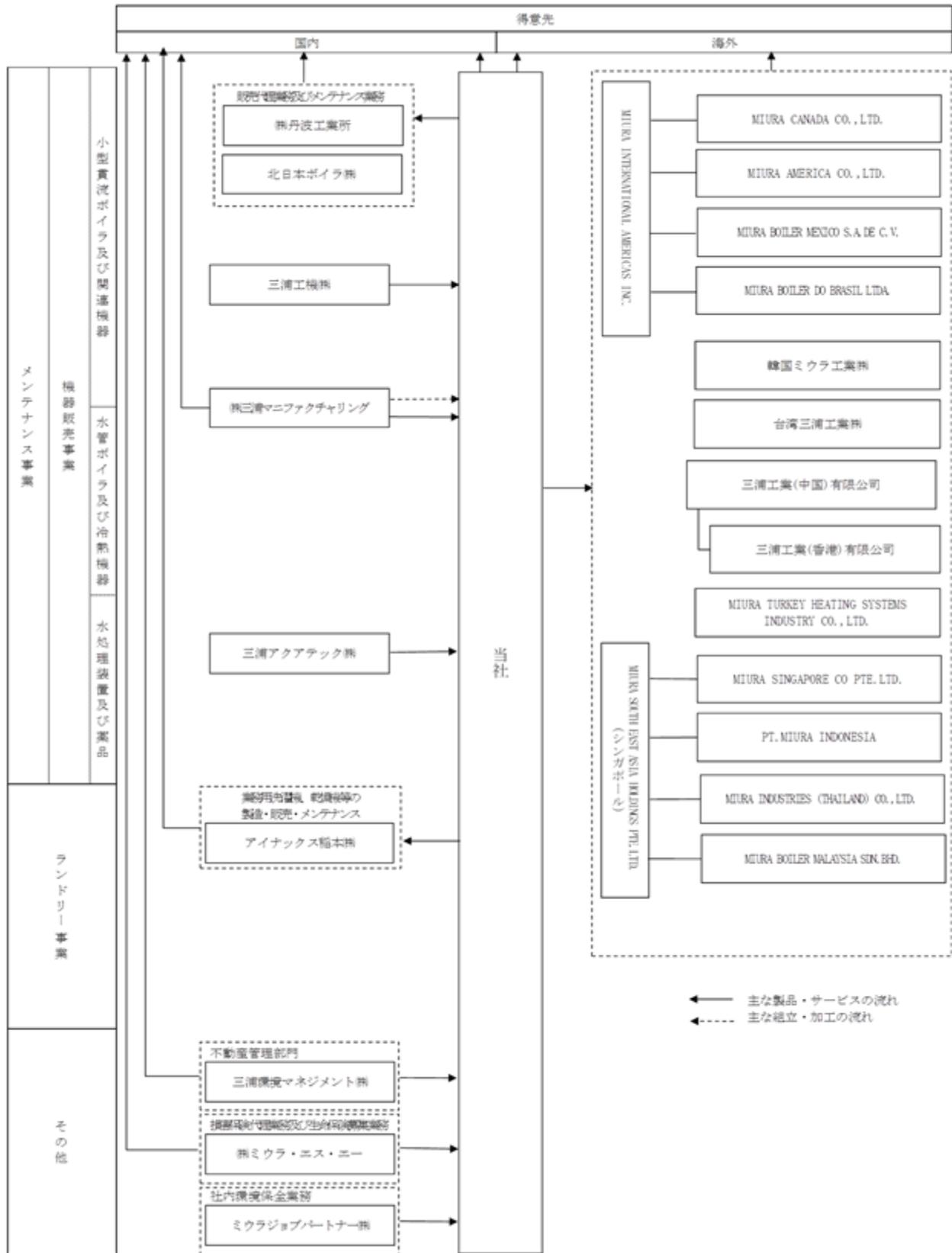
当連結会計年度において、株式会社三浦マニファクチャリング(特定子会社)を存続会社、三浦マシン株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

主な事業内容並びに当社及び連結子会社との位置づけは以下のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業	主要な事業内容
国内機器販売事業	小型貫流ボイラ、水管ボイラ、冷熱機器、水処理装置、食品機器、メディカル機器、関連機器及び薬品等の製造・販売
国内メンテナンス事業	小型貫流ボイラ、水管ボイラ、冷熱機器、水処理装置、食品機器、メディカル機器、関連機器等のメンテナンス
国内ランドリー事業	業務用洗濯機、乾燥機等の製造・販売・メンテナンス
海外機器販売事業	小型貫流ボイラ、関連機器及び薬品等の製造・販売
海外メンテナンス事業	小型貫流ボイラ及び関連機器等のメンテナンス

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
三浦アクアテック(株) (注) 1	愛媛県松山市	50	水処理装置、薬品の製造	100.0	水処理装置、薬品等を製造委託しております。 役員の兼任 2名 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
韓国ミウラ工業(株) (注) 1	韓国 ソウル特別市	(百万WON) 11,402	ボイラ等の製造 販売及びメンテナ ンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名
三浦工機(株)	愛媛県西予市	40	ボイラの主要部 品の製造	100.0	ボイラ部品等を製造委託しております。 役員の兼任 3名 資金援助 貸付金300百万円
(株)三浦マニファク チャリング (注) 1	愛媛県松山市	50	ボイラ、水処理 装置、食品機 器、メディカル 機器の加工・塗 装・組立、移送 ポンプの製造	100.0	ボイラ、水処理装置、食品機器、メディカル機 器の加工等、移送ポンプの製造を委託しており ます。 役員の兼任 3名 本社・北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
MIURA CANADA CO.,LTD. (注) 1、2	カナダ オンタリオ州	(千CAN\$) 16,919	ボイラ等の製造 販売及びメンテナ ンス	100.0 (100.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 1名
MIURA AMERICA CO.,LTD. (注) 1、2	米国 ジョージア州	(千US\$) 39,501	ボイラ等の製造 販売及びメンテナ ンス	100.0 (100.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名
三浦工業(中国)有限 公司 (注) 1	中国 蘇州市	(百万RMB) 300	ボイラ等の製造 販売及びメンテナ ンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	(千US\$) 3,335	ボイラ等の販売 及びメンテナ ンス	100.0 (100.0)	ボイラ、ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
PT.MIURA INDONESIA (注) 1、2	インドネシア 西ジャワ州	(百万IDR) 161,165	ボイラ等の製造 販売及びメンテナ ンス	100.0 (100.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
台湾三浦工業(株) (注) 1	台湾 台北市	(百万NT\$) 340	ボイラ等の製造 販売及びメンテナ ンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. (注) 1	米国 ジョージア州	(千US\$) 40,835	米州における子 会社の管理・統 括及び投資対応	100.0	役員の兼任 3名
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD. (注) 1	シンガポール	(千US\$) 21,451	アセアン地域に おける子会社の 管理・統括及び 投資対応	100.0	役員の兼任 2名
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA. (注) 1、2	ブラジル サンパウロ州	(千BRL) 30,110	ボイラ等の製造 販売及びメンテナ ンス	100.0 (98.3)	ボイラ部品等の供給をしております。 資金援助 貸付金418百万円
(株)丹波工業所	埼玉県 さいたま市	37	ボイラ等の販売 及びメンテナ ンス	100.0	当社製品の販売及びメンテナンスを委託して おります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2、3	タイ チャチューン サオ県	(千THB) 12,000	ボイラ等の販売 及びメンテナ ンス	49.0 (49.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 1名 資金援助 貸付金168百万円
アイナックス稲本株 (注) 4	東京都品川区	300	業務用洗濯機、 乾燥機等の製造 販売及びメンテ ナンス	100.0	当社製品の販売及びボイラの据付工事等を委託 しております。 役員の兼任 2名 資金援助 貸付金1,625百万円
MIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V. (注) 2	メキシコ メキシコ州	(千MXN) 50	ボイラ等の販売 及びメンテナ ンス	100.0 (100.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 1名
MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.	トルコ イスタンブ ール県	(千TRY) 3,500	ボイラ等の販売 及びメンテナ ンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名 資金援助 貸付金32百万円
その他 6社					

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4 アイナックス稲本株式会社の売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)は、連結売上収益に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報における「国内ランドリー事業」の売上収益(セグメント間の内部売上収益及び振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 上記連結子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内機器販売事業	2,090
国内メンテナンス事業	1,528
国内ランドリー事業	314
海外機器販売事業	993
海外メンテナンス事業	596
その他	64
全社(共通)	308
合計	5,893

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,185	39.3	14.4	6,565,118

セグメントの名称	従業員数(人)
国内機器販売事業	1,460
国内メンテナンス事業	1,521
国内ランドリー事業	-
海外機器販売事業	-
海外メンテナンス事業	-
その他	-
全社(共通)	204
合計	3,185

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「熱・水・環境の分野で、環境に優しい社会、きれいで快適な生活の創造に貢献します」を企業理念に掲げ、その実現のため、エネルギーの有効利用や環境関連の分野で有用な製品やサービスを独自の技術力で創出し、世界のお客様のお役に立つことを目指しております。

そのうえで、企業価値の最大化を目指して透明性や効率性の高い経営に努め、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待と信頼にお応えするとともに、健全な成長を図って企業の社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。

さらに、当社グループは、「我々はわが社を最も働きがいのある、最も働きやすい職場にしよう」をモットーに信頼・連帯感・誇りで結ばれる風通しの良い職場の実現を目指し、働きがいのある企業風土づくりや人材育成などに取組み、成長し続けるための基盤強化を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

中期経営計画

当社グループは、国内は、お客様に熱・水・環境の分野においても独自技術によるトータルソリューションをグループの総合力で進化させながら提供することにより、事業の拡大を図ってまいります。海外においては、省エネルギーと環境保全の提案など国内で長年培ったビジネスモデルを展開し、事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。また、グローバルな市場のニーズにマッチした新製品の開発や設計・製造一体となった品質の追求に取組み、企業ブランドの浸透を図ってまいります。

さらには、中長期的な企業価値向上を図るべくESG経営への取組みを継続するとともに、働き方改革や生産性の向上に向けたIT技術の活用に取り組み、グループの成長基盤を強化してまいります。

当社グループは、持続的な成長と安定的な収益を実現するため、3年分の中期計画を作成し、以下を目標に経営を行ってまいります。なお、中期計画は事業環境の変化等を考慮して毎年見直す「ローリング方式」により立案しております。

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上収益	139,000	151,500	164,800
営業利益	15,000	18,300	20,400

当社グループ一丸となって目標の達成を目指してまいります。

なお、現時点では暫定的に3か年の数値計画を上記のとおり策定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその後の各国経済の回復過程等、事業環境には不透明感が強いことから、今後、業績予想の修正が必要となった場合には、数値計画の見直しを実施する予定です。

経営指針

1. グループの総合力でグローバル化を推進する

ミウラのビジネスモデルである技術力、営業力、メンテナンス力のそれぞれの優れた力と、それらを融合させた「三位一体」の総合力で、「トータルソリューション」を世界へ展開する。

2. テクノサービスで世界のベストパートナー企業を目指す

お客様の抱えられる問題をミウラの技術とサービスで解決し、世界のお客様から「ミウラ＝ベストパートナー」と認めていただけるよう「信頼」を得る。

3. 社員の潜在能力が最大限発揮できる職場作りを目指す

従業員の多様性を尊重し、従業員同士がしっかりとコミュニケーションがとれる職場環境を整備し、モットーである「我々はわが社を最も働きがいのある、最も働きやすい職場にしよう」を浸透させる。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、いかなる市場環境のもとでも利益を着実に拡大していくことが、企業価値の増大と株主利益の向上につながるものと考えており、さらなる営業利益の増加とROE(自己資本当期純利益率)10%を経営目標としております。

2021年3月期には、営業利益15,000百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益11,000百万円を年度経営目標として収益性の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

2021年3月期の当社グループを取巻く国内の事業環境は、人手不足の影響に伴う生産コスト・物流コストの上昇に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による設備投資意欲の減退が見込まれ、経営環境は依然不透明な状況が続くものと思われます。海外の事業環境は、各国における新型コロナウイルス感染症の感染状況・対応策は異なるため、画一的な判断は困難ではありますが、世界経済減速の影響を受け、厳しい環境になるものと推察しております。

今後の見通しにつきましては、国内においては、今後も事業活動が制限された状況下での事業運営が続くと見込まれます。特にランドリー事業においては、ここ数年事業を牽引していたインバウンド需要が新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一定期間落ち込むことが予想されるため厳しい環境になるものと推察しております。そのような状況下においても、引続きお客様の視点に立ち「トータルソリューション」提案活動を推進してまいります。海外においては、各国で大きく状況は異なりますが、環境規制に伴うボイラの提案、新規顧客の開拓や提案営業の強化により、機器販売を推進してまいります。メンテナンス事業は、社員教育に注力し、引続き有償保守契約の取得件数の増加に努めてまいります。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部、設備投資需要の減速が生じるものと見込んでおります。国内においては、今後の感染拡大の程度や収束する時期次第で需要動向において大きな変動が起こる可能性があるため、地域別、産業別の動きに注視してまいります。

また、海外においても、米中貿易摩擦による世界経済の減速が継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動への影響により、景気の先行きには不透明感があります。そのため、中国での環境規制に伴う高効率ガス焚きボイラへの入替需要や規制対応案件は一時鈍化するものと予想しております。また、その他の国・地域は同様に先の見えない厳しい状況にありますが、新型コロナウイルス感染症の収束が進む動きの中で需要が持ち直していくものと予想しております。メンテナンス事業は、従業員教育に注力し、引続き有償保守契約の取得率アップに努め、さらなる拠点展開を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、当社グループの事業継続計画(BCP)に則り、社長執行役員 の指示のもと対策本部を設置し適切かつ迅速に対応する体制としております。対策本部では、行政等から寄せられる情報の収集、社員の安全・安心確保のための職場環境や勤務体制の整備、事業活動における製品サービス提供への影響の把握と対策などを迅速に実行し、事業継続リスクを最小化するべく適切に対応しております。

新製品の開発

国内においては、ボイラだけでなくランドリー機器、船用機器、水処理機器、食品機器、メディカル機器、未利用熱回収装置、環境分析装置、燃料電池など、あらゆるお客様の付加価値を最大化できるトータルソリューションを提供する新製品の開発を引続き積極的に進めてまいります。

海外への日本のビジネスモデルの展開

世界のお客様に、日本と同等の品質のサービスを提供できるよう、人的投資を積極的に行い、各国の拠点網の拡充、従業員教育の充実を図ってまいります。

トータルソリューションによる事業の拡大

当社グループは、中長期の経営戦略として、トータルソリューションに基づいた事業拡大を掲げております。具体的には、主力製品であるボイラを核として周辺機器をつなぐことにより、お客様の工場全体で抱えられている問題を解決し、お客様に更なる成長をしていただける環境作りを目的とした活動です。当社グループはこのトータルソリューションを拡大し、進化させるため、引続き他社との協業やM&Aも検討してまいります。

働き方改革への取り組み

当社グループは、お客様の信頼を得るためには、経験を積み、質の高いサービスを提供することが必要不可欠であり、そのためには、従業員同士がしっかりとコミュニケーションをとり、意思疎通が図れて働きやすい職場にすることが必要であると考えております。これまで、人事制度の充実やワークライフバランスの推進などにより、育児・介護などの事情を抱えた従業員が活躍できるような職場の実現に注力してまいりましたが、当社グループで働く外国人や障がい者の方々も増加していることから、今後はさらに従業員の多様性を尊重し、それぞれの個性が生かせる職場づくりを積極的に進めてまいります。

女性の登用

当社グループは、特に女性従業員のキャリア形成について支援強化を継続しており、外部研修受講奨励や女性技術者等の他社交流会による意識改革とあわせ、女性管理職比率目標を3%と掲げ、役職者登用の拡大と育成強化を進めてまいりました。

近年では、従来の女性活躍領域を超えた社内公募制度の開始及び領域の拡大を実施し、活躍志向の人材発掘とキャリアアップ支援を強化しております。引続き、主任・係長のジョブローテーションの推進、役員や女性上位役職者参画によるオフサイトミーティングの開催等を通じて、課長候補者の計画的な拡充、強みを生かした専門領域等での上位役職への登用に取り組んでまいります。

直前5ヶ年の女性役職者数及び比率

	2016年 3月31日	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
女性役職者(名)	194	211	231	240	256
女性役職者比率(%)	11.9	12.4	13.0	13.3	13.8
うち管理監督者(課長以上)(名)	14	15	15	16	16
女性管理監督者比率(%)	2.6	2.7	2.7	2.6	2.6

(注) 1 女性役職者比率は、当社の全役職者に対する女性の割合を記載しております。

2 女性管理監督者比率は、当社の全管理監督者(課長以上)に対する女性の割合を記載しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営目標の達成を阻害するさまざまなリスクのうち、特に品質、環境、情報セキュリティ、財務、コンプライアンス、労働災害、災害問題等を主要なリスクとして、これらの部門を担当する各執行役員が責任者となってリスク管理の推進と対応策の整備に努めております。また、リスク管理に関する方針の策定やリスク対策等のうち、重要案件については取締役会で審議しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 減損会計に関するリスクについて

当社グループでは、事業の用に供する不動産をはじめとするさまざまな資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損処理を行う可能性があり、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、企業買収・資本提携等を実施しております。当社グループ及び出資先企業を取り巻く事業の環境等により、当初期待した成長シナジーが達成できなかった場合、のれん等の減損処理により当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権としての特許を重視しており、必要な特許の取得を積極的に努めております。しかし、特許取得により、当社グループの技術情報が開示され、それをもとに他社が関連技術、関連製品の開発を行う特許侵害の可能性があります。その場合は特許係争リスクを抱えることとなります。また、製品開発に関しては特許侵害のないように注意を払っておりますが、他社からの特許侵害の訴訟を受ける可能性を完全に払拭することはできません。他社から特許侵害の訴訟を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品及びサービスの欠陥について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、これらすべての製品及びサービスに欠陥がなく、リコールが発生しないという保証はありません。当社グループの製品は、ほとんどが生産財であり、また、主要機種は定期的な保守点検を実施しておりますので、大規模なリコールや賠償につながる可能性は少ないと考えております。しかしながら、賠償責任保険でカバーできる範囲を超えるような予想外の重大な欠陥が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、大震災等の自然災害が発生した場合、生産、販売、メンテナンス体制等に混乱が生じられると思われれます。お客様に対する製品及びサービスの提供を維持するため、災害発生時の行動基準「ミウラグループ事業継続計画」を制定しており、随時見直しを行っておりますが、特に当社及びグループ企業の本社機能、生産設備に大きな影響を及ぼす災害が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスクについて

当社グループは、複数の国で事業活動を展開しております。各国の政治・経済・社会・法制度等の変化や暴動・テロ・疫病等(新型コロナウイルス感染症含む)の発生による経済活動の制約及びサプライ・チェーンや流通網の遮断等が発生した場合、当社グループの生産活動、販売活動及びメンテナンス活動に影響を与え、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の変動について

当社グループの主力製品である小型貫流ボイラは、主要缶体部分に鋼板・鋼管を使用しており、また、水管ボイラは受注生産のため他の製品と比べ納期が長く、特殊な鋼板・鋼管を使用しております。このため、鋼材価格が急激に高騰した場合、製造コストの削減や販売価格への転嫁などで対応できない可能性があります。従いまして、これら原材料価格の上昇は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) サプライヤからの部品供給について

当社グループは、「ミウラグループ事業継続計画」の策定により安全在庫の確保、サプライヤの代替先の検討といった、有事に備えた対策を講じております。しかし、予期しない政治的・経済的要因の発生、災害や疫病等(新型コロナウイルス感染症含む)によるサプライヤからの部品供給停止といった不測の事態により、調達価格の高騰あるいは調達量、納期の確保が困難となる場合には、生産遅延、販売機会の損失等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、生産管理・販売管理及び財務等に関する情報をネットワークを通して管理しており、情報システムの重要性が増大しております。コンピュータウィルスの感染、不正アクセスなどにつきましては、十分な予防措置を講じておりますが、予期し得ない外部からの侵入や攻撃がなされた場合、その内容や規模によっては、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、内部統制への対応として、財務報告の信頼性を維持し高めることが求められている中、IT全般統制の視点から情報システムの開発・保守・運用業務の品質向上活動を継続し、適正なIT業務運用に努めております。しかしながら、予期し得ない統制上の問題が生じた場合には、財務報告の信頼性を担保できないような状況が起こり得ることも考えられます。

(9) 法的規制等について

当社グループは、事業活動を展開している各国において、さまざまな法的規制を受けております。グループ全体でこれらの規制を遵守すべく、リスク管理体制の整備を進めております。万が一これらの規制を遵守できない事象が発生した場合、当社グループの事業活動が制限される可能性や費用負担の増加につながる可能性があります。特に、関税・輸出入規制や圧力容器及び大気汚染防止規定などの改正により、機器の生産や販売に大きな影響を受ける可能性があります。

(10) 為替の変動について

当社グループは、国外における事業も展開しております。各地域において現地通貨にて作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品の一部は、海外での取引を行っておりますので、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

	売上収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	営業利益率 (%)	税引前 当期利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	親会社の所有者 に帰属する 当期利益 (百万円)	基本的 1株当たり 当期利益 (円)
2020年3月期	143,645	18,540	12.9	18,756	13,745	13,746	122.01
2019年3月期	138,880	16,682	12.0	17,130	12,330	12,280	109.10
前期比	3.4%	11.1%	-	9.5%	11.5%	11.9%	11.8%

当連結会計年度における日本経済は、消費増税や米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済への影響など、先行きの不透明感は依然として高まっております。

このような状況の中で当社グループは、技術・営業・メンテナンスによる三位一体活動により、新しいサービス・省エネ製品の開発を進め、さらに事業連携に伴う提案強化により、お客様の信頼に一層お応えできるよう「トータルソリューション」の提案推進に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内においては、主力の小型貫流ボイラや船用機器の売上が伸び、メンテナンス事業も堅調に推移しました。海外においては、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、省エネルギー・環境負荷低減を基本としたソリューション提案営業によりボイラ販売が好調に推移しました。またメンテナンス事業も堅調に推移しました。

利益面につきましては、60周年フェア費用や人件費が増加しましたが、増収効果により増益となりました。

売上収益は143,645百万円(前期比3.4%増)、営業利益は18,540百万円(前期比11.1%増)、税引前当期利益は18,756百万円(前期比9.5%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は13,746百万円(前期比11.9%増)とそれぞれ過去最高を更新しました。

売上原価は、売上高増加に伴う材料費等が増加したため、前連結会計年度に比べ2.3%増の86,283百万円となりました。売上収益原価率は60.1%と前連結会計年度と比べ0.6%の減少となりました。

販売費及び一般管理費は、60周年フェア費用や人件費が増加したため、前連結会計年度に比べ2.1%増の39,320百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ11.1%増の18,540百万円となり、営業利益率は12.9%と前連結会計年度と比べ0.9%の増加となりました。

この結果、税引前当期利益は前連結会計年度に比べ9.5%増の18,756百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、11.9%増の13,746百万円となりました。

また、基本的1株当たり当期利益は122円01銭、親会社所有者帰属持分当期利益率は10.6%となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

		売上収益			セグメント利益		
		2019年3月期 (百万円)	2020年3月期 (百万円)	前期比 (%)	2019年3月期 (百万円)	2020年3月期 (百万円)	前期比 (%)
国内	機器販売事業	61,490	64,345	4.6	4,899	5,194	6.0
	メンテナンス事業	31,562	33,000	4.6	8,278	9,414	13.7
	ランドリー事業	20,005	19,040	4.8	1,306	1,073	17.9
海外	機器販売事業	20,251	20,717	2.3	1,651	2,105	27.5
	メンテナンス事業	5,503	6,484	17.8	384	784	104.2
その他及び調整額		66	56	14.0	163	31	-
合計		138,880	143,645	3.4	16,682	18,540	11.1

国内機器販売事業

国内機器販売事業は、既存設備の維持更新による需要に支えられ、主力の小型貫流ボイラの売上が堅調に推移しました。船用機器においてもバラスト水処理装置や船用補助ボイラなどの売上が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は64,345百万円と前期(61,490百万円)に比べ4.6%増となりました。セグメント利益は、60周年フェア費用やベースアップ・増員などにより人件費が増加しましたが、増収効果により5,194百万円と前期(4,899百万円)に比べ6.0%増となりました。

国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、ボイラ有償保守契約件数の増加や各事業が連携した提案活動を実施したことにより、売上に貢献しました。この結果、当事業の売上収益は33,000百万円と前期(31,562百万円)に比べ4.6%増となりました。セグメント利益は、9,414百万円と前期(8,278百万円)に比べ13.7%増となりました。

国内ランドリー事業

国内ランドリー事業は、人手不足や人件費・物流費などのコスト上昇に伴い、設備全般の運用効率化を目指した省力化や自動化へのニーズは引き続き堅調に推移しておりますが、近年の訪日外国人の増加による需要が落ち着いた事もあり、大規模な投資が減少したことから低調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は19,040百万円と前期(20,005百万円)に比べ4.8%減となりました。セグメント利益は、無形資産の償却を含め1,073百万円と前期(1,306百万円)に比べ17.9%減となりました。

海外機器販売事業

海外機器販売事業は、韓国と米州においてボイラ販売が堅調に推移しました。中国では新型コロナウイルス感染症の影響もあり低調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は20,717百万円と前期(20,251百万円)に比べ2.3%増となりました。セグメント利益は、2,105百万円と前期(1,651百万円)に比べ27.5%増となりました。

海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、中国での低NOx対応や各国での有償保守契約の積極的な取得により契約件数を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は6,484百万円と前期(5,503百万円)に比べ17.8%増となりました。セグメント利益は、784百万円と前期(384百万円)に比べ104.2%増となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内機器販売事業	28,376	3.9
国内メンテナンス事業	3,257	3.0
国内ランドリー事業	3,884	11.4
海外機器販売事業	6,439	7.7
海外メンテナンス事業	938	25.4
合計	42,896	0.2

- (注) 1 金額は、製造原価により表示しております。
 2 金額は、消費税等を含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における国内機器販売事業の受注実績を示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
国内機器販売事業	9,439	14.7	7,876	12.2

- (注) 1 金額は、販売価格により表示しております。
 2 金額は、消費税等を含んでおりません。
 3 受注生産は、船用ボイラ及び船用機器のみであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内機器販売事業	64,345	4.6
国内メンテナンス事業	33,000	4.6
国内ランドリー事業	19,040	4.8
海外機器販売事業	20,717	2.3
海外メンテナンス事業	6,484	17.8
その他	56	14.0
合計	143,645	3.4

- (注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。
 2 金額は、消費税等を含んでおりません。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	増減
資産合計	174,161	187,241	13,079
負債合計	48,863	53,935	5,071
資本合計	125,298	133,305	8,007

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,079百万円増加し、187,241百万円となりました。流動資産は、主にその他の金融資産が4,811百万円、営業債権及びその他の債権が1,269百万円それぞれ増加し、一方で、現金及び現金同等物が1,429百万円減少した結果、5,645百万円の増加となりました。非流動資産は、主にIFRS第16号「リース」の適用に伴う使用権資産を7,564百万円計上したことにより、7,434百万円の増加となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,071百万円増加し、53,935百万円となりました。流動負債は、主にIFRS第16号「リース」の適用に伴うリース負債を2,540百万円計上したことにより、2,041百万円の増加となりました。非流動負債は、主にIFRS第16号「リース」の適用に伴うリース負債を4,840百万円計上したことにより増加し、一方で、その他の金融負債が1,653百万円減少したことにより、3,030百万円の増加となりました。

資本合計は、主に利益剰余金が9,691百万円増加し、その他の資本の構成要素が1,775百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ8,007百万円増加し、133,305百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は71.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が987百万円増加し、18,121百万円の収入となりました。これは主に営業債務及びその他の債務の減少による支出、未払賞与の減少による支出並びに法人所得税等の支払いがそれぞれ増加したものの、減価償却費及び償却費の増加、並びに契約負債の増加による収入が増加したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が7,748百万円増加し、10,300百万円の支出となりました。これは主に投資の取得による支出が増加し、かつ投資の売却又は償還による収入が減少したためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が1,913百万円増加し、8,978百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の減少による支出が減少したものの、長期借入金の返済による支出及びリース負債の返済による支出がそれぞれ増加したためです。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1,429百万円減少し、32,828百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。当社グループの判断、見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の実績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性の維持及び効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。当社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図り、グループ内の資金管理を当社に集中させることで、グループ内の資金管理の一元化・効率化に努めております。また、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応のために十分な現金及び現金同等物を確保し、金融情勢等を勘案し、安全性並びに流動性の高い短期金融商品で運用しております。

当社は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より発行体格付Aを取得しております。金融・資本市場からの必要な資金調達において、一定水準の格付の維持・向上は重要と考えております。

当社グループは、運転資金等の短期資金及び設備投資等の長期資金については、今後も引き続き堅調な営業活動によるキャッシュ・フローを主な資金源と考えており、将来の事業拡大に伴う長期資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本と考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金等有利子負債の残高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. その他の金融負債」に、リース負債の残高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財政状態計算書」に、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 現金及び現金同等物」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、貫流ボイラを中心に他に先駆ける独自の新技術の研究開発に努めるとともに、ボイラ以外の分野では、熱エネルギー利用技術、水処理技術、真空技術をベースとして、蒸気駆動エアコンプレッサ、過冷却水装置、真空冷却装置、滅菌装置、医療用洗浄・乾燥装置、パラスト水処理装置、軟水装置、純水装置、ろ過装置、燃料電池、ランドリー機器などの新製品開発に取り組んでおります。

これらの研究開発活動は、当社のRDセンターを中核として行っており、新技術の実用化、製品化に向けた研究開発を進めております。RDセンターでは、新規事業のための応用研究開発や長期的な研究課題に取組み、三浦環境科学研究所では、ダイオキシン類、環境ホルモンをはじめとする特殊環境有害物質の分析前処理装置などの環境関連技術の研究開発を行っております。

なお、研究開発に当たっては、省エネルギーや省資源、高性能、安全性の追求に加え、環境問題に配慮した新製品開発に力を入れております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、3,578百万円であります。

当連結会計年度の主な研究開発の概要、成果及び研究開発費は、以下のとおりであります。

(1) 国内機器販売事業

貫流ボイラでは、ボイラの高効率化に取組み、実際の使用条件下での省エネ性を向上させた油焚きボイラ及び、ガス・油燃料をスイッチで切り替えることでBCP対応や将来ガス導管敷設地域への対応が可能な高効率ボイラを開発しました。また、水素社会に向けた水素燃焼ボイラについても製品展開に取り組んでおります。

燃料電池では、コージェネレーションモデルのモデルチェンジを実施し、更に発電効率65%のモノジェネレーションモデルについても実証に取り組んでおります。

熱エネルギー有効活用機器では、これまで捨てられていた低温の廃温水や循環冷却水の未利用熱を自社開発の高効率ヒートポンプで汲み上げ、ボイラ給水を最大75℃まで加温する装置の開発や、幅広い分野での活エネルギーに貢献できるよう、廃ガスボイラの大型化・高効率化等に取り組んでおります。

船用機器においては、パラスト水処理装置のUSCG（米国沿岸警備隊）型式認証を2019年10月に取得したことにより、米国海域での航海を必要とする船舶への搭載台数が順調に伸びております。次世代船舶関連商品として、省エネ船舶の普及に伴い利用できる熱エネルギーの減少に対応した膜式造水装置や、高まる船陸通信管理の需要に対応した商品の開発を進めております。また、国内建造から中国建造にシフトする新造船市場に対応するため、CCS(中国船級協会)規格の取得と営業強化を進めております。

メディカル機器では、オゾンと過酸化水素の混合ガスを用いた新しい促進酸化技術を利用した滅菌器の開発を開始しました。その技術を利用して、新型コロナウイルスや薬剤耐性菌など、人類の生命を脅かす病原性微生物を効率的に滅菌・除染できる革新的な次世代の除菌システムの開発を目指しております。

水処理装置関連においては、従来機種と比較して省エネ・省水・省スペース化を実現した純水装置と、水質変動の大きい工場排水に対しても高回収率で運転できるUF膜ろ過装置を開発しました。

当事業に係る研究開発費は、3,454百万円であります。

なお、海外で販売されている機器についても、国内で開発を行っており、国内メンテナンス事業・海外メンテナンス事業についても、製品開発と不可分であるため、当事業に含めて記載しております。

(2) 国内ランドリー事業

国内ランドリー事業に係る研究開発活動については、高級リネンの高品質処理に対応する仕上機、中小規模ユーザー向けの省人化に対応する小型連続式洗濯機及びエネルギー源の多様化に対応するガス乾燥機を開発・発売し、多様化するユーザーニーズに応えるべく活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、124百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、人事関連システムの構築、ボイラ等生産設備を中心に総額8,163百万円（内、使用権資産3,593百万円）の設備投資を実施しました。

国内機器販売事業においては、ボイラ等生産設備及び基幹システムの構築を中心に2,153百万円の設備投資を実施しました。

国内メンテナンス事業においては、メンテナンス時の測定工具等を中心に2,042百万円の設備投資を実施しました。

国内ランドリー事業においては、ランドリー機器生産設備を中心に514百万円の設備投資を実施しました。

海外機器販売事業においては、ボイラ等生産設備を中心に1,387百万円の設備投資を実施しました。

海外メンテナンス事業においては、メンテナンス時の測定工具等を中心に443百万円の設備投資を実施しました。

本社・その他においては、人事関連システムの構築及び福利厚生施設を中心に1,622百万円の設備投資を実施しました。

重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (愛媛県松山市)	国内機器販売 事業	ボイラ等生産 設備	4,497	409	1,513 (42)	-	310	6,731	302
北条工場 (愛媛県松山市)	国内機器販売 事業	ボイラ等生産 設備	7,564	666	1,573 (149)	2	440	10,247	406
本社 (愛媛県松山市)	本社・その他	その他設備	1,948	4	1,062 (45)	55 (10)	385	3,456	381
物流センター (愛媛県松山市)	国内機器販売 事業 国内メンテナ ンス事業	流通設備	162	54	366 (27)	-	48	632	54
三浦環境科学研究所 (愛媛県松山市)	国内機器販売 事業	環境分析施設 設備	363	19	79 (5)	5	142	611	77
東京支店 (東京都港区)	国内機器販売 事業 国内メンテナ ンス事業	販売設備 その他設備	301	-	1,240 (1)	27	18	1,587	169
名古屋支店 (愛知県清須市)	国内機器販売 事業 国内メンテナ ンス事業	販売設備	264	0	372 (3)	37	6	680	73
大阪支店 (大阪府東大阪市)	国内機器販売 事業 国内メンテナ ンス事業	販売設備	901	-	459 (3)	63	23	1,448	138

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産 (面積千㎡)	その他	合計	
福岡支店 (福岡市博多区)	国内機器販売 事業 国内メンテナ ンス事業	販売設備	295	-	331 (1)	40	16	684	63
広島支店 (広島市安佐南区)	国内機器販売 事業 国内メンテナ ンス事業	販売設備	82	-	312 (2)	26	5	426	35

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産 (面積千㎡)	その他	合計	
三浦工機(株) (愛媛県西予市)	国内機器販売 事業	ボイラ等生産 設備	486	189	50 (12)	-	4	731	58
三浦アクアテック (株) (愛媛県松山市)	国内機器販売 事業	ボイラ等生産 設備	7	366	- (-)	14	12	399	70
(株)三浦マニファク チャリング (愛媛県松山市)	国内機器販売 事業	ボイラ等生産 設備	105	900	156 (3)	4 (5)	52	1,219	483
アイナックス稲本 (株) (東京都品川区)	国内ランド リー事業	ランドリー機 器生産設備 販売設備	638	146	518 (29)	1,380	103	2,786	314

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産 (面積千㎡)	その他	合計	
韓国ミウラ工業(株) (韓国ソウル特別 市)	海外機器販売 事業 海外メンテナ ンス事業	ボイラ等生産 設備 販売設備 その他設備	1,134	152	849 (36)	134	66	2,337	363
三浦工業(中国)有 限公司 (中国蘇州市)	海外機器販売 事業 海外メンテナ ンス事業	ボイラ等生産 設備 販売設備 その他設備	402	270	- (-)	646 (70)	2,053	3,373	669
MIURA AMERICA CO.,LTD. (米国ジョージア 州)	海外機器販売 事業 海外メンテナ ンス事業	ボイラ等生産 設備 販売設備 その他設備	342	60	10 (48)	44	23	481	169
台湾三浦工業(株) (台湾台北市)	海外機器販売 事業 海外メンテナ ンス事業	ボイラ等生産 設備 販売設備 その他設備	520	50	184 (12)	73	8	836	112

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額は消費税等を含んでおりません。

- 2 その他設備には、厚生設備及び賃貸用設備を含んでおります。
- 3 提出会社が所有している本社工場の一部は、国内子会社(株)三浦マニファクチャリングに賃貸しております。
- 4 提出会社が所有している北条工場の一部は、国内子会社三浦アクアテック(株)及び(株)三浦マニファクチャリングに賃貸しております。
- 5 提出会社が所有している東京支店の一部は、連結会社以外へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは多種多様な製品及びサービスの提供を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、4,571百万円であり、セグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。なお、使用権資産は含んでおりません。

セグメントの名称	2020年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
国内機器販売事業	1,866	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
国内メンテナンス事業	830	工具・測定機器等の新設・維持・更新	自己資金
国内ランドリー事業	828	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
海外機器販売事業	339	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
海外メンテナンス事業	37	工具・測定機器等の新設・維持・更新	自己資金
小計	3,903	-	-
本社	667	本社設備等の新設・維持・更新	自己資金
合計	4,571	-	-

- (注) 1 金額は、消費税等を含んでおりません。
 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,291,112	125,291,112	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	125,291,112	125,291,112	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 4名
新株予約権の数	138個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 41,400株 (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2012年7月18日～2042年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 620円 (注)4、8 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第3回新株予約権

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 5名
新株予約権の数	143個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 42,900株 (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～2043年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 809円 (注)4、8 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第4回新株予約権

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 5名
新株予約権の数	104個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 31,200株 (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2014年7月17日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,184円 (注)4、8 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第5回新株予約権

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 6名
新株予約権の数	267個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 26,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2015年7月16日～2045年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,360円 (注)4 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第6回新株予約権

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 7名
新株予約権の数	191個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 19,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年7月16日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,138円 (注)4 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第7回新株予約権

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 7名
新株予約権の数	289個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 28,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2017年7月19日～2047年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,005円 (注)4 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第8回新株予約権

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 7名
新株予約権の数	230個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 23,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2018年7月18日～2048年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,612円 (注)4 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算した価格としている。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)7(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 5 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注) 3 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
(注) 6 に準じて決定する。
- 8 2014年9月1日開催の取締役会決議により、2014年10月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」の調整を行っている。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2014年10月1日 (注)	83,527	125,291	-	9,544	-	10,031

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	46	18	112	260	4	5,546	5,987	-
所有株式数 (単元)	30,000	523,172	2,081	145,019	264,606	127	287,618	1,252,623	28,812
所有株式数 の割合(%)	2.39	41.77	0.17	11.58	21.12	0.01	22.96	100.00	-

(注) 自己株式12,594,917株は、「個人その他」の欄に125,949単元、「単元未満株式の状況」の欄に17株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,761	10.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,582	6.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,648	5.01
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	5,329	4.73
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	4,717	4.19
ミウラグループ従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	3,810	3.38
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	3,000	2.66
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	3,000	2.66
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市大手町2丁目5番41号	2,906	2.58
JP MORGAN CHASE BANK 385632	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	2,771	2.46
計	-	50,529	44.84

- (注) 1 当社は自己株式12,594千株を保有しております。
- 2 2019年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において(報告義務発生日2019年10月31日)、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者2社からそれぞれ下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号 東京ビルディング	6,306	5.03
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港、セントラル、コーノート・ ロード8、チャーター・ハウス21 階	687	0.55
J.P. Morgan Securities plc	英国、ロンドン E14 5JP カナ リー・ウォーフ、バンク・スト リート25	303	0.24

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,594,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,667,400	1,126,674	-
単元未満株式	普通株式 28,812	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,291,112	-	-
総株主の議決権	-	1,126,674	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	12,594,900	-	12,594,900	10.05
計	-	12,594,900	-	12,594,900	10.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	190	689
当期間における取得自己株式	105	438

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	122,698	198,775	-	-
保有自己株式数 (注) 2	12,594,917	-	12,595,022	-

(注) 1 新株予約権によるストック・オプションの権利行使及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、配当性向30%を目処として連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいりたいと存じます。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、1株につき21円とさせていただきます。これに伴い、年間配当金は、中間配当16円と合わせて1株当たり37円となりました。

内部留保資金は、新技術・新製品の研究開発や生産・販売体制の構築など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や生産性向上に向けた情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年11月5日取締役会	1,803	16.00
2020年6月26日定時株主総会	2,366	21.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を築き、共に発展を図ることが重要であると認識しております。

このような認識のもと、公正で透明性・効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に努めるとともに、持続的に企業価値を向上させるための積極的な行動を可能とする自律的な体制を整えることが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、重要な経営課題と考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、2015年6月開催の定時株主総会において、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するため、2004年4月に執行役員制度を導入しております。

取締役の諮問機関として任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しています。両委員会共に代表取締役3名で構成しております。指名委員会は、CEOが進める選考プロセスをモニタリングし、適宜CEOに助言を行い、CEOが十分機能していない場合に解任するための手続を確立しています。報酬委員会は、役員報酬に関しガバナンスを効かせ、具体的な報酬額を決定するための手続を確立します。構成に社外取締役は含まれておりませんが、両委員会で決議された事項は独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会で承認を得てから取締役会にて審議されるため、独立社外取締役の適切な関与・助言を得られる仕組みとなっております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社の現在の企業統治体制は、当社を取り巻く事業環境や内部状況について深い知見を有する取締役及び執行役員に加え、幅広い知識や専門性を有した社外取締役によって構成されております。このため、各役員がもつ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセス及び業務執行に関与することが可能となり、結果として監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性や機動性も確保されるものと考えております。

また、監査等委員会設置会社を採用した理由は、議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

八 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営戦略や事業目的を組織として適正かつ効率的に達成するため、業務の効率性を高め、情報の信頼性を確保するとともに法令遵守の体制を構築していくことが内部統制システムの基本であると考えており、さらに法令を遵守することはもちろん、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行することが重要であると認識しております。

この方針に基づき、取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、「ミウラグループ企業行動規範」の周知徹底に努めるとともに、従業員に対して社内のほか社外弁護士を相談窓口とする公益通報者保護制度を導入し、コンプライアンス情報の早期収集を図っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、同委員会にて策定された計画書に基づき、各関連部署が内部統制の整備及び運用状況について確認を行う体制を構築しております。

また、会社法及び会社法施行規則に基づく「業務の適正を確保するための体制」については取締役会で決議し、適宜改定をしながら運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理については、「ミウラグループリスクマネジメント基本規程」を制定し、当社の経営目標の達成を阻害するさまざまなリスクのうち、特に品質、環境、情報セキュリティ、財務、コンプライアンス、労働災害、災害問題等を主要な対象リスクとして、これらの部門を担当する各執行役員がリスクマネジメント推進責任者となってリスク管理の推進と対応策の整備に努めております。また、リスク管理に関する方針の策定やリスク対策等は、経営会議において審議し、そのうち重要案件については取締役会で審議しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社は、「ミウラグループ企業行動規範」のなかで、反社会的な活動を行う団体や勢力とは一切の関係を持たないことを明記しております。また、「反社会的勢力対応要領」を制定し、この要領に基づき、所轄の警察署や顧問弁護士の指導を仰ぎながら、企業として毅然とした態度で臨んでおります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、ミウラグループの企業理念・経営指針・行動指針等を共有し、グループとしてのガバナンスを強化するとともに、ミウラグループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループ全体に適用するコンプライアンス体制、リスクマネジメント体制の構築を進めております。

二 取締役、取締役会及び執行役員会

取締役会は、取締役12名(うち監査等委員4名)で構成され、毎月上旬に開催する定時取締役会のほか、必要の都度、臨時取締役会を開催して迅速な意思決定に努めるとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督を行っております。当事業年度は取締役会を15回開催し、経営方針の決定と重要事項の審議・決議を行うとともに、代表取締役以下の業務執行を監督しております。

業務執行機関として、執行役員全員を構成員とする執行役員会(2019年10月時点の構成員は25名)を運営してまいりましたが、迅速かつ効率的な業務執行に加え、事業や経営の重要テーマの審議充実を一層高めるため、2019年11月に社長執行役員、事業本部長を兼務する執行役員等を構成員とする経営会議(2020年6月現在の構成員は10名)に設計変更を行いました。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

監査等委員である取締役以外の取締役は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするとともに、地震その他緊急事態への対処を念頭に置いたリスク管理の一環であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 祐二	1953年11月11日生	1976年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役 当社関東支社長 2002年8月 当社東日本営業統括部長 2003年1月 当社東日本メンテナンス統括部長 2003年8月 当社ボイラ事業本部長 2004年1月 当社専務取締役 2004年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2016年4月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	101
取締役 (代表取締役)	宮内 大介	1962年6月29日生	1997年4月 当社入社 2000年7月 MIURA BOILER WEST, INC. (現・MIURA AMERICA CO., LTD.) President 2006年1月 当社中部統括部長 2008年7月 当社システムイノベーション統括部長 2009年7月 当社執行役員 2010年1月 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 2010年6月 当社取締役 当社首都圏事業本部長 2012年7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2014年7月 当社米州事業本部長 2016年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役 会長 2016年6月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO(現任)	(注) 3	58
取締役 (代表取締役) 管理本部長	西原 正勝	1956年12月16日生	1978年8月 当社入社 2004年4月 当社東京支店長 2004年10月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 2008年7月 当社執行役員 2009年7月 当社アジア統括部長 2010年6月 当社取締役 当社アジア事業本部長 2012年7月 当社国際事業推進本部長 2013年7月 当社人事部長(現任) 2014年6月 当社常務取締役 常務執行役員 2015年1月 当社総務部長 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役 会長(現任) 2016年4月 当社代表取締役専務 専務執行役員 2016年6月 当社代表取締役 専務執行役員 COO 2016年7月 当社人財本部長 2017年2月 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締 役会長 2017年4月 当社代表取締役副社長執行役員 COO(現任) 2019年4月 当社管理本部長(現任) 株式会社三浦マニファクチャリング代表取 締役会長(現任) 2020年4月 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締 役社長(現任) 2020年6月 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役 会長(現任)	(注) 3	22
取締役 (代表取締役) 国内販売統括本部長	武知 教之	1961年11月19日生	1984年4月 当社入社 2003年8月 当社京都支店長 2006年1月 当社名古屋支店長 2009年6月 当社近畿統括部長 2013年7月 当社執行役員 当社中部・近畿事業本部長 2016年7月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 当社国内販売統括本部長(現任) 2019年6月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 アジア事業本部長 兼米州事業本部長	兒島 好宏	1962年3月7日生	1982年4月 当社入社 2001年11月 当社名古屋MI支店長 2002年4月 当社名古屋支店長 2003年1月 上海三浦鍋炉有限公司經理 2004年11月 三浦工業設備(蘇州)有限公司(現・三浦工業(中国)有限公司)董事長(現任) 2010年7月 当社執行役員 当社アジア事業本部副本部長 2013年6月 当社取締役(現任) 2013年7月 当社アジア事業本部長(現任) 2014年4月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事(現任) 2015年1月 当社国際事業推進本部長 2016年6月 当社常務執行役員(現任) 2019年6月 当社米州事業本部長(現任) MIURA AMERICA CO.,LTD. Chairman(現任)	(注)3	27
取締役 ランドリー事業推進本部長	米田 剛	1968年10月22日生	1991年4月 当社入社 2005年4月 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 2008年4月 当社水処理技術部長 2009年6月 当社水処理技術統括部長 2010年1月 当社アクア戦略統括部長 2012年7月 当社執行役員 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 2016年4月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員(現任) 2017年4月 当社アクア本部長 2019年6月 アイナックス稲本株式会社代表取締役会長(現任) 2020年4月 当社ランドリー事業推進本部長(現任)	(注)3	14
取締役 アクア本部長 兼環境事業本部長 兼ボイラ技術本部長 兼食品機械本部長 兼メディカル機器本部長 兼RDセンター本部長	越智 康夫	1958年7月29日生	1982年4月 当社入社 2000年7月 当社水処理技術部長 2004年7月 当社DS技術部長 2005年4月 当社営業技術統括部長 2006年8月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 当社技術本部長 2010年6月 当社常務取締役 常務執行役員 2012年7月 当社BP事業推進本部長 2014年4月 当社西日本事業本部長 2014年7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2016年4月 当社米州事業本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年6月 当社常務執行役員 当社アクア本部長(現任) 当社環境事業本部長(現任) 三浦アクアテック株式会社代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 CTO(現任) 当社ボイラ技術本部長(現任) 当社食品機械本部長(現任) 当社メディカル機器本部長(現任) 当社RDセンター本部長(現任)	(注)3	72
取締役	樋口 建史	1953年4月11日生	1978年4月 警察庁入庁 2007年8月 同庁官房政策評価審議官兼官房審議官 2008年8月 警視庁警務部長 2009年3月 同庁副総監・警務部長事務取扱 2010年1月 警察庁生活安全局長 2011年8月 警視総監 2014年4月 駐ミャンマー日本国特命全權大使 2018年6月 第一三共株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 日本ガスライン株式会社社外取締役(現任) 2020年1月 内閣府外局カジノ管理委員会委員(現任)	(注) 3,5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	原田 俊秀	1957年11月11日生	1980年11月 当社入社 1990年 6月 当社奈良営業所長 2006年 6月 当社経理部長 2010年10月 当社経営企画室長 2011年 7月 当社執行役員 2015年 1月 当社リース推進部長 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社常務執行役員 2016年 7月 当社財務本部長 2019年 4月 当社管理本部副本部長 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	26
取締役 (監査等委員)	山本 卓也	1952年 6月16日生	1979年 4月 弁護士登録 1987年 4月 第一東京弁護士会常議員 1989年 4月 藤井・山本法律事務所(現・第一総合法律事務所)パートナー弁護士(現任) 1993年 4月 第一東京弁護士会副会長 2000年 5月 東京簡易裁判所司法委員 2006年 6月 当社社外監査役 2010年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2012年 6月 一般財団法人日本建築センター理事(現任) 2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	6
取締役 (監査等委員)	佐伯 直輝	1954年 1月 7日生	1980年10月 昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 1983年 9月 公認会計士登録 1983年12月 税理士登録 1994年 7月 佐伯公認会計士事務所・税理士事務所開業 2005年 6月 愛媛県監査人(包括外部監査) 2007年 6月 日本公認会計士協会理事 2012年 7月 四国松山凜監査法人代表社員(現任) 2014年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	5
取締役 (監査等委員)	安藤 吉昭	1951年11月16日生	1975年 4月 小西六写真工業株式会社(現・コニカミノルタ株式会社)入社 1994年 3月 Konica Business Machines USA., Inc. (現・Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc)E.V.P.C.F.O 1998年 6月 コニカ株式会社(現・コニカミノルタ株式会社)情報機器事業部企画室長 2002年10月 コニカビジネスマシン株式会社(現・コニカミノルタジャパン株式会社)取締役 同社事業企画室長 2003年10月 コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社(現・コニカミノルタジャパン株式会社)取締役 同社企画本部長 2005年 4月 コニカミノルタホールディングス株式会社(現・コニカミノルタ株式会社)経理部長 2007年 4月 同社執行役員 経理部長 2010年 4月 同社常務執行役員 2010年 6月 同社取締役常務執行役員 CFO 2013年 4月 コニカミノルタ株式会社取締役 常務執行役員 CFO 2014年 4月 同社取締役 同社監査委員会委員 同社報酬委員会委員 同社指名委員会委員 2019年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	0
計					345

- (注) 1 樋口建史氏は、社外取締役であります。
2 原田俊秀、山本卓也、佐伯直輝、安藤吉昭の各氏は、監査等委員である取締役であります。なお、山本卓也、佐伯直輝及び安藤吉昭の各氏は、社外取締役であります。
3 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役樋口建史氏の「樋」の字は、正しくは「木」に「通」の旧字体です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、4名であります。

社外取締役山本卓也は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、企業経営を統治する十分な見識を当社業務執行の適法性確保に活かしております。なお、山本卓也は、第一総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐伯直輝は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、監査法人での経験から監査業務や経理システムに精通し、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、佐伯直輝は、四国松山凜監査法人の代表社員であります。同監査法人と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役樋口建史は、行政機関等で培った豊富な経験や高度な専門知識、海外での知見を有しており、当社経営の全般、特にリスク管理や海外事業に関する助言や監督を適切に行っております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役安藤吉昭は、他社でのCF0経験で培った専門知識や、監査委員会・報酬委員会・指名委員会の委員経験も豊富であり、当社経営の全般、特にガバナンスに関する助言や監督を適切に行っております。なお、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役の独立性に関する基準について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、独自に次の基準を定めております。

1. 現在又は過去3年以内において当社の取引先又はその業務執行者である場合は、過去3年間いずれも年間の取引額が、相互に直近の連結売上収益の2%を超えない。
2. (1) 現在又は過去3年以内において当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている者である場合は、過去3年平均の当該財産額が100万円を超えない。
(2) 現在又は過去3年以内において当社からコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当該財産額が100万円又は当該団体の直近の連結売上収益の2%のいずれか大きい額を超えない。
3. 現在又は過去3年以内において当社から寄付を受けている者又は寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当社から得ている財産額がその者の又は当該団体の直近の年間収入の2%を超えない。
4. 相互に株式を保有している会社に所属する者でない。
5. 役員を相互に派遣している会社に所属する者でない。

なお、社外取締役3名は監査等委員であり、監査等委員会の一員として監査・監督を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行の監督を行っております。また、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言を行っております。監査等委員である社外取締役は、業務執行取締役及び内部統制部門に対し、必要な場合は説明を求めるほか、会計監査人より適宜説明を受けるなど、連携を図っております。

監査等委員会は、会計監査人から監査計画や監査重点項目の説明を受けるほか、四半期毎の会計監査結果及び支店等の監査実施状況の報告を受け、必要に応じて実地調査や意見交換を行います。

また、内部監査室は、各部門及び子会社の資産、会計、業務等の全般に関して定期的に内部監査を実施し、監査結果は、各取締役に報告します。半期毎の内部監査計画と監査実施状況についても、監査等委員会に報告します。

(3)【監査の状況】

監査等委員、監査等委員会及び内部監査

当社の監査等委員は2020年6月29日(有価証券報告書提出日)現在において4名であり、そのうち3名が社外取締役となっております。監査等委員会は、原則として取締役会開催に合わせて毎月1回開催しております。当事業年度は、監査等委員会を13回開催いたしました。監査等委員会では、監査方針、監査計画、業務分担を決定するほか、各監査等委員から当社及び国内外子会社の業務や財政状況の監査結果について報告を受け、協議しております。監査等委員の監査活動は、社内の重要な会議に出席するほか、本社、主要な事業所・子会社の調査等を実施し、代表取締役その他の業務執行者に対する監査・監督を行っております。

また、監査等委員は、会計監査人から監査計画、監査重点項目や監査の実施経過等について報告を受け、必要に応じて意見交換を行うとともに、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど、連携を密にして効率的な監査を実施するよう努めております。

内部監査は、監査等委員会直轄の内部監査室(スタッフ4名)を設置し、子会社を含めた各部門の資産、会計、業務等の全般に関して経営方針、関係法令、社内規程等に準拠して適正に行われているか定期的に内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善・提言等を行っております。監査結果は定期的に代表取締役社長執行役員CEO、業務担当取締役及び監査等委員に報告しております。

なお、監査等委員佐伯直輝は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に「有限責任監査法人トーマツ」を選任しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び提出会社に係る継続監査期間、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

(有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員：松嶋敦

指定有限責任社員 業務執行社員：中原晃生

指定有限責任社員 業務執行社員：平岡康治

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

継続監査期間 38年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、日本公認会計士協会準会員等 19名

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、監査等委員及び執行部門にて総合的に評価し、決定しております。

監査等委員による監査人の評価

監査等委員は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	6	72	2
連結子会社	-	-	-	-
計	72	6	72	2

前連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、IFRS第16号に関する助言指導等であります。
当連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、内部統制監査に関する助言指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	4
連結子会社	1	2	1	3
計	1	18	1	8

前連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務等であります。
当連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告補助業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、具体的な事項を定めるまでには至っておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検討しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の目的のもとに報酬体系及びプロセスを構築しております。

- ・会社の業績と連動性があり、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・中長期の業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること

役員報酬に関して透明性及び客観性を確保するため、以下のプロセスにて決定します。

1. 代表取締役で構成された任意の報酬委員会にて、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議を行います。
2. 報酬委員会での審議後、監査等委員会へ報酬案を上程します。監査等委員会は、他社情報や業界水準を踏まえ、取締役の役割や責任に見合う水準であるかの妥当性を審議し、取締役会への上程に同意します。
3. 監査等委員会の同意を得た報酬案を取締役に決定します。

監査等委員以外の取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び中長期インセンティブ(譲渡制限付株式報酬)により構成されており、基本報酬の水準は、役位及び職責に応じて設定しております。業績報酬は、業績の達成率により原資が決定され、担当部門の業績及び個人別に設定された定性的な目標に対する評価を踏まえて算出されます。また、株主目線の経営意識を高めることを目的に企業価値向上のインセンティブとして譲渡制限付株式報酬を職責に応じて新任時及び再任時に付与しております。

監査等委員である取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬と業績報酬で構成され、基本報酬の水準は、職責に応じて設定しております。業績報酬は、業績の達成率により原資が決定され、個人別に設定された定性的な目標に対する評価を踏まえて算出されます。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。なお、監査等委員の基本報酬の水準は、職責に応じて監査等委員会にて決定しています。

当事業年度の役員報酬は2019年6月27日の取締役会(計12名)で決定しております。

報酬制度の概要

報酬の種類	内容	交付物	報酬割合
基本報酬	取締役の役位及び職務能力に応じて設定する固定額を毎月支給する金銭報酬	金銭	69% (注)1
譲渡制限付株式報酬	役位別に設定	株式	16% (注)2
業績報酬	前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される業績連動金銭報酬	金銭	15% (注)3
合計			100%

(注)1 基本報酬は、職責と能力に応じて毎年見直しを行っております。

(注)2 譲渡制限付株式報酬は、役位毎に固定金額としております。

(注)3 業績報酬は、管理会計上の税引前当期純利益の計画値を超過する部分の5%以内かつ100百万円以内として、役位ウェイト及び個人評価を反映して役員間で配分しております。管理会計上の税引前当期純利益は公表しておりません。したがって、報酬の種類ごとの割合は毎年変動します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査等委員に対する役員報酬等は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック・ オプション	
取締役(監査等委員を除く)	411	296	48	46	20	12
監査等委員	45	44	0	-	-	7
合計 (うち社外)	456 (28)	341 (28)	48 (-)	46 (-)	20 (-)	19 (5)

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額540百万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
- 2 監査等委員の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
- 3 上記には、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでおります。
- 4 スtock・オプションは、第8回新株予約権(2018年7月17日発行)を付与するにあたり当事業年度に費用計上した金額を記載しております。なお、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会決議に基づき譲渡制限付株式報酬の導入により、2019年以降ストック・オプションの新たな発行は行わないこととしております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

- ・純投資目的である投資株式は、株式の価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的とする株式。
- ・純投資目的以外の目的である投資株式は、純投資目的以外の目的である株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先をパートナーとして、持続的な事業の発展と企業価値向上において様々な協力が必要と考えております。当社は、製品の販売、業務提携、資材品の調達などの経営戦略における円滑な取引を目的として、限定的に重要取引先の株式を保有しております。当社と重要取引先との事業上の関係性等を総合的に判断すると、株式の保有は当社にメリットのある結果をもたらしていると考えられますが、その保有については、毎年精査を実施し、取締役会で保有の適否を審議いたします。精査の項目は以下のとおりです。

- ・当社との取引上の関係性
- ・年間取引額
- ・含み損益
- ・配当金
- ・資本コスト

2019年12月の取締役会において、保有の意義が不十分であると判断した銘柄については縮減を進めております。当社は、議決権行使については、中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主価値向上の観点から行使します。また、必要に応じて、提案の内容等について発行会社と対話していきます。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	689
非上場株式以外の株式	24	6,874

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	495	新規事業の育成や協業によるコア技術の強化のための投資
非上場株式以外の株式	4	3	持株会による累計投資と配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	219

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	962,000	962,000	取引関係の強化・維持	有
	2,391	2,086		
イビデン(株)	288,700	288,700	取引関係の強化・維持	有
	684	485		
久光製薬(株)	135,600	135,600	取引関係の強化・維持	有
	683	690		
東京瓦斯(株)	251,200	251,200	取引関係の強化・維持	有
	642	751		
(株)伊予銀行	975,000	975,000	取引関係の強化・維持	有
	533	571		
フジッコ(株)	268,000	384,000	取引関係の強化・維持	有
	521	825		
(株)フジ	213,000	213,000	取引関係の強化・維持	有
	382	406		
岩谷産業(株)	100,000	100,000	取引関係の強化・維持	有
	361	355		
(株)愛媛銀行	220,200	220,200	取引関係の強化・維持	有
	258	250		
大阪瓦斯(株)	60,000	60,000	取引関係の強化・維持	無
	122	131		
丸大食品(株)	52,796	52,179	取引関係の強化・維持 持株会による配当再投資により 株式数増加	無
	103	98		
ダイニック(株)	93,800	93,800	取引関係の強化・維持	無
	72	67		
(株)ヤクルト本社	5,000	5,000	取引関係の強化・維持	無
	31	38		
凸版印刷(株)	16,043	15,137	取引関係の強化・維持 持株会による累積投資と 配当再投資により株式数増加	無
	26	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブルボン	13,296	12,824	取引関係の強化・維持 持株会による累積投資と配当再 投資により株式数増加	無
	22	24		
東テク(株)	5,704	5,704	取引関係の強化・維持 端株に対する配当金による購入	無
	10	12		
(株)白洋舎	2,800	2,800	取引関係の強化・維持	無
	7	8		
キッコーマン(株)	940	940	取引関係の強化・維持	無
	4	5		
(株)ヨシタケ	4,000	4,000	取引関係の強化・維持	有
	3	3		
第一生命ホールディ ングス(株)	2,100	2,100	取引関係の強化・維持	無
	2	3		
大日精化工業(株)	1,000	1,000	取引関係の強化・維持	無
	2	3		
(株)中西製作所	2,400	2,400	取引関係の強化・維持	無
	2	2		
セキ(株)	1,000	1,000	取引関係の強化・維持	有
	1	1		
日東工業(株)	1,000	1,000	取引関係の強化・維持	無
	1	2		
野村ホールディ ングス(株)	-	106,000	取引関係の強化・維持	無
	-	42		
(株)広島銀行	-	6,000	取引関係の強化・維持	無
	-	3		
内海造船(株)	-	100	取引関係の強化・維持	無
	-	0		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。
- 2 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが60銘柄に満たないため、非上場株式を除いた当社の前事業年度に保有していた特定投資株式全27銘柄について記載しております。なお、当事業年度の保有は24銘柄、みなし保有株式はありません。
- 3 中長期的な関係維持・強化の為、定量的な保有効果の記載は困難であります。
- 4 「年間取引額」「含み損益」「配当金」「資本コスト」を精査項目として、毎年、取締役会で保有の合理性を審議しております。
- 5 株式数につきましては、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	974	13	1,157

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	41	-	148

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
野村ホールディングス株	106,000	48

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
なお、前事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)から、改訂府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準等に関する情報を入手しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,32	34,258	32,828
営業債権及びその他の債権	8,32	41,474	42,743
その他の金融資産	9,32	8,146	12,957
棚卸資産	10	19,179	20,135
その他の流動資産		735	773
流動資産合計		103,793	109,439
非流動資産			
有形固定資産	11,13	40,499	41,185
使用権資産	16	-	7,564
のれん及び無形資産	12,13	13,838	13,463
その他の金融資産	9,32	10,607	10,972
退職給付に係る資産	18	2,041	1,903
繰延税金資産	14	2,990	2,528
その他の非流動資産		390	184
非流動資産合計		70,367	77,802
資産合計		174,161	187,241

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
リース負債	32	-	2,540
営業債務及びその他の債務	17,32	15,406	15,896
その他の金融負債	15,32	1,812	1,037
未払法人所得税等		3,314	2,424
引当金	19	1,093	1,042
契約負債		9,982	11,842
その他の流動負債	20	12,601	11,468
流動負債合計		44,212	46,253
非流動負債			
リース負債	32	-	4,840
その他の金融負債	15,32	2,003	350
退職給付に係る負債	18	370	311
引当金	19	1	1
繰延税金負債	14	1,966	1,793
その他の非流動負債		309	385
非流動負債合計		4,651	7,681
負債合計		48,863	53,935
資本			
資本金	21	9,544	9,544
資本剰余金	21	10,772	10,800
利益剰余金	21	111,144	120,836
自己株式	21	7,000	6,933
その他の資本の構成要素	21	801	973
親会社の所有者に帰属する持分合計		125,262	133,272
非支配持分		35	33
資本合計		125,298	133,305
負債及び資本合計		174,161	187,241

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	6,23	138,880	143,645
売上原価	10,11, 12,13, 16,18	84,369	86,283
売上総利益		54,511	57,361
販売費及び一般管理費	11,12, 13,16, 18,24	38,500	39,320
その他の収益	25	799	612
その他の費用	26	127	113
営業利益	6	16,682	18,540
金融収益	27	486	378
金融費用	16,27	39	162
税引前当期利益		17,130	18,756
法人所得税費用	14	4,799	5,011
当期利益		12,330	13,745
当期利益の帰属			
親会社の所有者		12,280	13,746
非支配持分		50	1
当期利益		12,330	13,745
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	29	109.10円	122.01円
希薄化後1株当たり当期利益	29	108.80円	121.75円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		12,330	13,745
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	28	1,519	4
確定給付制度の再測定	28	447	153
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,071	148
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	240	1,736
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		240	1,736
税引後その他の包括利益		1,312	1,885
当期包括利益		11,018	11,860
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,967	11,862
非支配持分		50	2
当期包括利益		11,018	11,860

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					在外営業活動体の換算差額	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
2018年4月1日		9,544	10,489	101,905	7,019	2,906	343	
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	-	-	-	-	
会計方針の変更を反映した当期首残高		9,544	10,489	101,905	7,019	2,906	343	
当期利益		-	-	12,280	-	-	-	
その他の包括利益	28	-	-	-	-	1,519	241	
当期包括利益合計		-	-	12,280	-	1,519	241	
ストック・オプション発行に伴う報酬費用	31	-	81	-	-	-	-	
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分	31	-	15	-	15	-	-	
譲渡制限付株式報酬		-	-	-	-	-	-	
配当金	22	-	-	3,489	-	-	-	
子会社に対する所有者持分の変動		-	207	-	-	-	-	
自己株式の取得		-	-	-	2	-	-	
自己株式の処分		-	9	-	5	-	-	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	447	-	-	-	
その他		-	0	0	-	-	-	
所有者との取引額等合計		-	283	3,042	18	-	-	
2019年3月31日		9,544	10,772	111,144	7,000	1,386	584	

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		確定給付制度の再測定	合計			
2018年4月1日		-	2,562	117,482	241	117,723
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高		-	2,562	117,482	241	117,723
当期利益		-	-	12,280	50	12,330
その他の包括利益	28	447	1,313	1,313	0	1,312
当期包括利益合計		447	1,313	10,967	50	11,018
ストック・オプション発行に伴う報酬費用	31	-	-	81	-	81
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分	31	-	-	0	-	0
譲渡制限付株式報酬		-	-	-	-	-
配当金	22	-	-	3,489	3	3,492
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	207	253	46
自己株式の取得		-	-	2	-	2
自己株式の処分		-	-	15	7	22
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		447	447	-	-	-
その他		-	-	-	7	7
所有者との取引額等合計		447	447	3,187	256	3,443
2019年3月31日		-	801	125,262	35	125,298

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
						在外営業活動体の換算差額		
2019年4月1日		9,544	10,772	111,144	7,000	1,386	584	
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	15	-	-	-	
会計方針の変更を反映した当期首残高		9,544	10,772	111,128	7,000	1,386	584	
当期利益		-	-	13,746	-	-	-	
その他の包括利益	28	-	-	-	-	4	1,734	
当期包括利益合計		-	-	13,746	-	4	1,734	
ストック・オプション発行に伴う報酬費用	31	-	20	-	-	-	-	
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分	31	-	54	-	55	-	-	
譲渡制限付株式報酬	31	-	62	-	12	-	-	
配当金	22	-	-	3,942	-	-	-	
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-	-	
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-	
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	107	-	45	-	
その他		-	-	10	-	-	-	
所有者との取引額等合計		-	27	4,039	67	45	-	
2020年3月31日		9,544	10,800	120,836	6,933	1,346	2,319	

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		確定給付制度の再測定	合計			
2019年4月1日		-	801	125,262	35	125,298
会計方針の変更による累積的影響額		-	-	15	-	15
会計方針の変更を反映した当期首残高		-	801	125,246	35	125,282
当期利益		-	-	13,746	1	13,745
その他の包括利益	28	153	1,883	1,883	1	1,885
当期包括利益合計		153	1,883	11,862	2	11,860
ストック・オプション発行に伴う報酬費用	31	-	-	20	-	20
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分	31	-	-	0	-	0
譲渡制限付株式報酬	31	-	-	74	-	74
配当金	22	-	-	3,942	-	3,942
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		153	107	-	-	-
その他		-	-	10	-	10
所有者との取引額等合計		153	107	3,836	-	3,836
2020年3月31日		-	973	133,272	33	133,305

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		17,130	18,756
減価償却費及び償却費		3,678	6,580
減損損失		349	-
受取利息及び受取配当金		384	378
為替差損益(は益)		38	4
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,407	1,519
棚卸資産の増減額(は増加)		590	1,353
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,701	405
未払賞与の増減額(は減少)		821	576
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		61	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		13	74
契約負債の増減額(は減少)		157	2,036
その他		109	511
小計		21,137	23,334
利息及び配当金の受取額		384	378
利息の支払額		24	88
法人所得税等の支払額		4,362	5,503
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,134	18,121
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		11,395	10,893
定期預金の払戻による収入		11,331	10,836
有形固定資産の取得による支出		3,841	3,670
無形資産の取得による支出		442	638
投資の取得による支出		5,404	10,249
投資の売却又は償還による収入		7,208	4,623
事業の取得による支出		-	310
その他		8	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,552	10,300
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	30	2,900	502
長期借入金の返済による支出	30	500	1,525
リース負債の返済による支出	30	-	3,011
配当金の支払額	22	3,485	3,938
非支配持分への配当金の支払額		3	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		46	-
その他	30	130	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,064	8,978
現金及び現金同等物に係る換算差額		42	271
現金及び現金同等物の純増減額(は減少)		7,558	1,429
現金及び現金同等物の期首残高	7	26,699	34,258
現金及び現金同等物の期末残高	7	34,258	32,828

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三浦工業株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は、愛媛県松山市であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、主として産業用及び船用ボイラ、水処理・業務用クリーニング機器及び関連機器の製造・販売事業並びにメンテナンス事業を展開しております。当社グループの主要な活動は、注記「6.事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年6月25日に代表取締役社長執行役員CEO 宮内大介によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。)を当連結会計年度から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、IFRS第16号の適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は、0.9%であります。使用権資産は、リース負債の当初認識測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、IFRS第16号の適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額をそれぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについてIFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末時点で開示したオペレーティング・リース契約	3,611
割引現在価値	3,489
前連結会計年度末時点で認識したファイナンス・リース債務	405
解約可能オペレーティング・リース契約等	3,351
適用開始日時点のリース負債	7,246

IFRS第16号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の期首において、使用権資産が6,790百万円、リース負債が6,841百万円、それぞれ増加しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・減損レビューを実施することの代替として、IAS第37号の評価に依拠
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

(5) 追加情報

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2020年7月以降、各国の規制が緩和されゆるやかに収束すると見込んでおります。

ただし、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその後の各国経済の回復過程等、事業環境は不透明であり、長期に渡り設備投資が抑制される場合には、非流動資産の減損損失が発生する可能性があります。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間において、継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ、投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。子会社が採用する会計方針が当社グループと異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。また、連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。子会社の包括利益は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に帰属させております。

連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日と統一することが、子会社の所在する現地法制度上不可能である等の理由により、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。子会社の決算日を連結決算日に統一することが実務上不可能である場合は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債、被取得企業のすべての非支配持分及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連コストは費用として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート、又は取引日の為替レートに近似するレートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は取引日に当初認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合には利益剰余金に直接振り替えております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しており、予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。当社グループは、金融資産の予想信用損失を以下のものを反映する方法で見積りしております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

なお、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

また、信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクの変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況
- ・過去の貸倒損失計上実績
- ・過去の期日経過情報

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入れております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

公正価値の測定方法

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する費用及び販売に要する見積費用を控除した額となっております。

原価の算定にあたっては、個別法又は総平均法に基づいて算出しております。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随するコストを含んでおります。

減価償却

有形固定資産(土地等の償却を行わない資産を除く)は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法により減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～65年
機械装置	6～20年
工具、器具及び備品	5～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した取得対価から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額にて計上しており、償却は行わず、少なくとも年1回、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。のれんの減損損失は当期の純損益として計上しており、その後ののれんの減損損失の戻入は行っておりません。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。また、企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は使用可能となった時点より開始され、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法により行っております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関係無形資産	13年
技術関連無形資産	13年
ソフトウェア	5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産又は資産グループは、現状で直ちに売却することが可能であり、経営者が売却契約の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する非流動資産は、減価償却又は償却を行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(10) リース

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質を基に判断しております。

契約上、資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値を実質的に享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

借手の場合

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務は、リース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い方の金額をもって認識しております。リース資産は、その資産に適用される会計方針に基づいて、定額法により減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

貸手の場合

ファイナンス・リース取引によるリース債権は、対象リース取引の正味投資未回収額を債権として計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかどうかをIFRS第16号に基づいて判断していきます。

借手の場合

リース取引におけるリース負債は、リース開始日における未払リース料総額の現在価値で、使用权資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法により減価償却を行っております。

リース料は利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手の場合

契約上、資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値を実質的に享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引によるリース債権は、対象リース取引の正味投資未回収額を債権として計上しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は当該資産の属する資金生成単位の回収可能価額の見積り、減損テストを実施しております。減損テストの実施単位である資金生成単位は、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんについては、適切な資金生成単位に配分し、減損の兆候に関わらず、少なくとも年1回、又は減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い方の金額としております。使用価値の算出において、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、その差額を減損損失として当期の純損益に計上しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過去に認識した減損損失に戻入れの兆候があり、回収可能価額の見積りを行った結果、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回った場合、減損損失の戻入れを行っております。当該減損損失の戻入れは、戻入れ時点における資産又は資金生成単位が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行っております。減損損失の戻入れは直ちに純損益を通じて認識しております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れいたしません。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、主として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法により補正する方式を用いております。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良債券の利回りに基づいております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

数理計算上の差異は、発生した期間のその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は純損益として認識しております。

() 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

従業員から過去に提供された労働の対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積りが可能な場合に支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した労働の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(13) 株式に基づく報酬

譲渡制限付株式報酬

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び常務執行役員を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

ストック・オプション

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。

付与日におけるストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズモデルにより算出しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。なお、譲渡制限付株式報酬の導入により、2019年以降ストック・オプションの新たな発行は行わないこととしております。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。

引当金の決済に必要な支出の一部又は全部が他者から補填されると予想される場合で、当該補填を受けられることが概ね確実な場合のみ、補填を別個の資産として認識しております。

資産除去債務

有形固定資産に関連する有害物質の除去や、賃借不動産に関する原状回復義務に備えるため、過年度の実績に基づき算定した将来の支出見込額を現在価値に割り引いた金額を計上しております。

製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費の支出に備えるため、保証期間中の製品保証費用見込額を過去の実績に基づいて計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、損失の発生可能性が高く、かつ、当該損失額を信頼性をもって見積可能なものについて、損失見積額を計上しております。

(15) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行コストは、直接、資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で認識し、資本から控除しております。自己株式の購入及び売却において純損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(16) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づいて認識される収益を除き、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、主にボイラ、ランドリー機器及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを提供しております。機器販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

有償メンテナンスについては、修理及び点検等が検収され、履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

有償保守契約については、当該契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

いずれの収益も、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

利息及び配当金

利息については、実効金利法により収益を認識しております。また、配当金については、支払いを受ける権利が確定した時点において、収益を認識しております。

リース収益

契約により、実質的にすべてのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る収益は、物品販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降、実効金利法に基づき認識しております。

計算利率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値が、リース資産の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくなる割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法により認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することを意図している関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産取得に関する政府補助金は、当該補助金の金額を繰延収益に認識し、関連する資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識しております。

(18) 法人所得税等

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。当該金額は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づき算定しております。

繰延税金は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でなく、かつ、取引日に会計上の純損益及び課税所得(欠損金)に影響を与えない取引において資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

繰延税金の算定には、期末日までに制定又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期間又は繰延税金負債が決済される期間において適用されると予想される法定税率(及び税法)を使用しております。

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

関連する当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金資産及び繰延税金負債が同一の税務当局によって同一の納税主体に課せられたものである場合、当該繰延税金資産と繰延税金負債は相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える経営者の見積り及び判断に関する事項は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の減損(注記「3.重要な会計方針 (11)非金融資産の減損」、注記「13.非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3.重要な会計方針 (18)法人所得税等」、注記「14.法人所得税」)
- ・金融商品の公正価値測定(注記「3.重要な会計方針 (4)金融商品」、注記「32.金融商品」)
- ・製品保証引当金(注記「3.重要な会計方針 (14)引当金」、注記「19.引当金」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「3.重要な会計方針 (12)従業員給付」、注記「18.従業員給付」)
- ・収益(注記「3.重要な会計方針 (16)収益」、注記「23.売上収益」)
- ・リース(注記「3.重要な会計方針 (10)リース」、注記「16.リース」)

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は軽微であります。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第1号 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上 の見積りの変更及 び誤謬	2020年1月1日	2021年3月期	「重要性がある」の定義を修正
IFRS第3号	企業結合	2020年1月1日	2021年3月期	企業結合に関する事業の定義を修正
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示 金融商品	2020年1月1日	2021年3月期	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第17号	保険契約	2021年1月1日	2022年3月期	保険契約に関する会計処理の改訂
IFRS第10号 IAS第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同 支配企業に対する 投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の改訂

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にボイラ、ランドリー機器及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを手がけており、国内事業は当社及び国内連結子会社が、海外事業は海外連結子会社が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱い製品について各地域から包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売・メンテナンス体制を基礎として国内・海外事業別のセグメントから構成されており、「国内機器販売事業」「国内メンテナンス事業」「国内ランドリー事業」「海外機器販売事業」「海外メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、セグメント間の内部売上収益及び振替高は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	連結 損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	61,490	31,562	20,005	20,251	5,503	138,814	66	138,880	-	138,880
セグメント間の内部売上 収益及び振替高	3,359	198	17	278	49	3,903	480	4,384	4,384	-
計	64,850	31,761	20,023	20,530	5,552	142,718	546	143,264	4,384	138,880
セグメント利益	4,899	8,278	1,306	1,651	384	16,519	62	16,581	100	16,682
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	486
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,130
その他の項目										
減価償却費及び償却費	1,725	297	876	287	24	3,211	3	3,214	463	3,678
減損損失	-	-	-	349	-	349	-	349	-	349
資本的支出	2,380	299	229	511	57	3,477	1	3,479	999	4,478

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

その他の項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る費用等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 損益 計算書 計上額
	国内 (注) 1			海外 (注) 1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	64,345	33,000	19,040	20,717	6,484	143,588	56	143,645	-	143,645
セグメント間の内部売上 収益及び振替高	3,750	232	23	268	90	4,365	506	4,871	4,871	-
計	68,096	33,233	19,064	20,985	6,574	147,953	563	148,517	4,871	143,645
セグメント利益	5,194	9,414	1,073	2,105	784	18,572	31	18,603	62	18,540
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	378
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,756
その他の項目										
減価償却費及び償却費 (注) 4	2,341	1,831	1,066	511	248	5,999	6	6,005	575	6,580
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出(注) 5	2,153	2,042	514	1,387	443	6,541	2	6,544	1,619	8,163

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

その他の項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る費用等であります。

4 有形固定資産及び無形資産の他、使用権資産から生じた減価償却費が含まれております。

5 有形固定資産及び無形資産の他、使用権資産への投資が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

各事業の主な製品及びサービスは、以下のとおりであります。

ボイラ等	小型ボイラ、簡易ボイラ、温水ボイラ、温水ヒータ、蒸気駆動エアコンプレッサ、ろ過装置、純水装置、軟水器、脱酸素装置、ボイラ管理装置、燃料電池、ボイラ用薬品、自社製品リース等
水管ボイラ及び冷熱機器等	熱媒ボイラ、船用補助ボイラ、コンポジットボイラ、排熱ボイラ、滅菌器、減圧沸騰式洗浄器、冷水機、冷却機、解凍機、移送ポンプ、船用造水器、蒸気調理機、廃油焼却炉、ダイオキシン類測定分析、バラスト水処理装置等
メンテナンス	ZMP(有償保守管理)契約、有償メンテナンス、技術指導、メンテナンスリース等
ランドリー等	業務用洗濯機・乾燥機など業務用クリーニング機械の販売及びメンテナンスサービス、機械器具設置、配管並びに電気工事等の施工

製品及びサービスの区分ごとの外部顧客への売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ボイラ等	61,091	62,866
水管ボイラ及び冷熱機器等	20,650	22,196
メンテナンス	37,066	39,485
ランドリー等	20,005	19,040
その他	66	56
合計	138,880	143,645

(4) 地域別に関する情報

売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	111,695	114,948
アジア	21,832	22,567
米州	4,998	5,762
その他	354	366
合計	138,880	143,645

(注) 1 売上収益は、販売仕向先の所在地により、主要な地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国における前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は、それぞれ9,081百万円及び8,864百万円であり、韓国における前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は、それぞれ7,685百万円及び8,223百万円であります。また、米州のうち、米国における前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は、それぞれ3,154百万円及び3,543百万円であります。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	48,414	54,166
アジア	5,586	7,334
米州	728	896
合計	54,729	62,397

(注) 1 非流動資産(その他の金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く)は、資産の所在地により、主要な地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国における前連結会計年度及び当連結会計年度の非流動資産は、それぞれ1,640百万円、3,375百万円であり、韓国における前連結会計年度及び当連結会計年度の非流動資産は、それぞれ2,472百万円、2,350百万円であります。また、米州のうち、米国における前連結会計年度及び当連結会計年度の非流動資産は、それぞれ449百万円、498百万円であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	19,658	21,128
短期投資	14,600	11,700
合計	34,258	32,828

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	29,982	32,297
受取手形	11,186	10,229
その他	365	291
貸倒引当金	60	74
合計	41,474	42,743

(注) 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

流動資産及び非流動資産に区分されるその他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	6,867	6,422
譲渡性預金	1,200	6,450
その他	78	84
合計	8,146	12,957

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
債券	504	101
その他	1,130	1,218
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	8,061	8,361
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	736	1,096
その他	173	194
合計	10,607	10,972

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
小野薬品工業(株)	2,086
フジッコ(株)	825
東京瓦斯(株)	751
久光製薬(株)	690
(株)伊予銀行	571

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
小野薬品工業(株)	2,391
イビデン(株)	684
久光製薬(株)	683
東京瓦斯(株)	642
(株)伊予銀行	533

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産効率の向上を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
公正価値	-	219
累積利得又は損失	-	64

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、当連結会計年度において45百万円であります。

なお、資本金性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に認識の中止を行った投資	-	4
期末現在で保有している投資	169	172

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	6,890	7,233
仕掛品	4,600	4,566
原材料及び貯蔵品	7,688	8,335
合計	19,179	20,135

(注) 費用として認識し、売上原価に含めている棚卸資産の金額は、前連結会計年度73,036百万円、当連結会計年度74,407百万円です。

また、棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度82百万円、当連結会計年度158百万円です。

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
(取得原価)						
2018年4月1日	26,588	10,073	8,190	11,251	971	57,074
取得	144	527	573	32	3,450	4,727
建設仮勘定からの振替	2,382	335	477	91	3,288	-
売却又は処分	62	361	468	-	-	893
在外営業活動体の換算差額	33	7	2	22	2	68
その他	0	25	3	-	571	600
2019年3月31日	29,018	10,541	8,767	11,352	559	60,240
(減価償却累計額及び減損損失累計額)						
2018年4月1日	5,172	5,702	6,254	300	-	17,429
減価償却費(注)	1,304	784	632	5	-	2,727
減損損失	156	159	31	-	-	348
売却又は処分	49	255	446	-	-	751
在外営業活動体の換算差額	10	4	0	-	-	14
その他	0	2	2	-	-	0
2019年3月31日	6,574	6,385	6,474	305	-	19,740
(帳簿価額)						
2019年3月31日	22,443	4,156	2,292	11,047	559	40,499

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
(取得原価)						
2019年4月1日	29,018	10,541	8,767	11,352	559	60,240
IFRS第16号適用による調整	11	458	42	-	-	512
IFRS第16号適用による調整後の 期首残高	29,007	10,082	8,725	11,352	559	59,728
取得	157	284	521	0	3,323	4,287
企業結合による取得	12	8	0	131	-	153
建設仮勘定からの振替	706	196	114	247	1,264	-
売却又は処分	148	184	452	-	-	785
在外営業活動体の換算差額	334	149	69	96	61	710
その他	0	7	9	-	316	318
2020年3月31日	29,401	10,246	8,830	11,635	2,239	62,353
(減価償却累計額及び減損損失累計額)						
2019年4月1日	6,574	6,385	6,474	305	-	19,740
IFRS第16号適用による調整	1	177	23	31	-	234
IFRS第16号適用による調整後の 期首残高	6,573	6,207	6,451	273	-	19,505
減価償却費(注)	1,311	626	646	-	-	2,584
売却又は処分	133	134	412	-	-	680
在外営業活動体の換算差額	104	88	48	-	-	241
その他	0	4	3	-	-	1
2020年3月31日	7,646	6,616	6,631	273	-	21,167
(帳簿価額)						
2020年3月31日	21,754	3,630	2,198	11,362	2,239	41,185

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前連結会計年度(2019年3月31日)	9	281	18	89	399

(3) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、それぞれ1,816百万円、709百万円であります。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関係 無形資産 (注) 1	その他	
(取得原価)					
2018年4月1日	6,037	1,740	7,299	424	15,501
取得	-	89	-	269	358
内部開発による増加	-	204	-	78	282
売却又は処分	-	42	-	0	42
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0	0
その他	-	0	-	198	199
2019年3月31日	6,037	1,991	7,299	571	15,900
(償却累計額及び減損損失累計額)					
2018年4月1日	-	688	421	42	1,152
償却費 (注) 2	-	376	561	12	950
減損損失	-	1	-	-	1
売却又は処分	-	42	-	-	42
在外営業活動体の換算差額	-	0	-	0	0
その他	-	0	-	-	0
2019年3月31日	-	1,024	982	55	2,062
(帳簿価額)					
2019年3月31日	6,037	966	6,316	516	13,838

(注) 1 前連結会計年度末における重要な無形資産は、企業結合において取得した顧客関係無形資産であります。顧客関係無形資産の帳簿価額は、6,316百万円であり、残存償却期間は11.25年であります。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関係 無形資産 (注)1	その他	
(取得原価)					
2019年4月1日	6,037	1,991	7,299	571	15,900
取得	-	706	-	201	908
内部開発による増加	-	175	-	83	259
企業結合による取得	-	-	29	-	29
売却又は処分	-	212	-	2	215
在外営業活動体の換算差額	-	8	-	1	10
その他	-	0	-	529	529
2020年3月31日	6,037	2,653	7,328	323	16,343
(償却累計額及び減損損失累計額)					
2019年4月1日	-	1,024	982	55	2,062
償却費(注)2	-	434	590	12	1,037
売却又は処分	-	209	-	2	212
在外営業活動体の換算差額	-	6	-	1	8
その他	-	0	-	-	0
2020年3月31日	-	1,243	1,572	63	2,879
(帳簿価額)					
2020年3月31日	6,037	1,409	5,755	260	13,463

(注) 1 当連結会計年度末における重要な無形資産は、企業結合において取得した顧客関係無形資産であります。顧客関係無形資産の帳簿価額は、5,755百万円であり、残存償却期間は10.25年であります。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) リース資産

無形資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア
前連結会計年度(2019年3月31日)	58

(3) コミットメント

前連結会計年度末において計上した無形資産の取得に関する契約上のコミットメントはありません。当連結会計年度末において計上した無形資産の取得に関する契約上のコミットメントは、268百万円であります。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

当該減損損失は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて計上しております。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	156	-
機械装置及び運搬具	159	-
工具、器具及び備品	31	-
ソフトウェア	1	-

前連結会計年度に認識した減損損失349百万円は、海外機器販売事業セグメントの主に建物及び構築物並びに機械装置について、収益見込みの低下等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値については処分価額又は鑑定評価額により算出しております。当該公正価値の公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては注記「32.金融商品」に記載しております。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。企業結合で生じたのれんは国内ランドリー事業に配分しております。

のれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内ランドリー事業	6,037	6,037

のれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。当社グループにおけるのれんは国内ランドリー事業に係るものであります。

国内ランドリー事業に係るのれんについては、当該使用価値の基礎となるキャッシュ・フローの予測は、過去の実績及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、一定期間経過後ゆるやかに正常化に向かうことを前提とした5年間の中期計画に基づいております。予測の決定に用いられた主な仮定は売上収益の成長率及び割引率であり、当該成長率は資金生成単位が属する市場の成長率予測等と整合したものとなっております。また経営者によって承認された5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率を0%とし、当該資金生成単位の加重平均資本コスト(WACC)8.35%(前連結会計年度：8.07%)により現在価値に割り引いて算定しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、中期計画で見込んでいる売上収益の達成が相当程度下回った場合には減損リスクがありますが、当連結会計年度の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合には、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。また、当連結会計年度においては、割引率が0.49%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2019年3月31日
繰延税金資産					
未払賞与	1,595	235	-	-	1,831
有形固定資産	1,219	113	-	-	1,333
未払有給休暇	616	15	-	-	600
製品保証引当金	284	26	-	-	311
未払事業税	177	25	-	-	202
棚卸資産未実現利益	129	14	-	-	144
その他	1,060	186	0	-	872
繰延税金資産 計	5,084	213	0	-	5,296
繰延税金負債					
退職給付に係る資産	396	126	198	-	468
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	1,275	-	666	-	608
無形資産	2,137	174	-	-	1,962
その他	990	241	-	-	1,232
繰延税金負債 計	4,800	58	468	-	4,273
純額	283	272	467	-	1,023

上表の純損益を通じて認識された一時差異の純額と、「(3) 法人所得税費用」に記載の繰延税金費用との差額は為替変動によるものです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年4月1日	会計方針の 変更による 影響額(注)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2020年3月31日
繰延税金資産						
未払賞与	1,831	-	180	-	0	1,650
有形固定資産	1,333	-	133	-	-	1,467
未払有給休暇	600	-	25	-	-	575
製品保証引当金	311	-	6	-	-	305
未払事業税	202	-	40	-	-	162
棚卸資産未実現利益	144	-	19	-	-	164
その他	872	15	248	-	34	674
繰延税金資産 計	5,296	15	347	-	35	5,000
繰延税金負債						
退職給付に係る資産	468	-	11	61	-	418
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産	608	-	21	1	0	588
無形資産	1,962	-	174	-	-	1,788
使用権資産	-	-	0	-	-	0
その他	1,232	-	216	-	19	1,469
繰延税金負債 計	4,273	-	32	60	19	4,265
純額	1,023	15	380	60	15	735

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

上表の純損益を通じて認識された一時差異の純額と、「(3) 法人所得税費用」に記載の繰延税金費用との差額は為替変動によるものです。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	2,990	2,528
繰延税金負債	1,966	1,793
純額	1,023	735

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	1,244	1,267
繰越欠損金	2,717	2,524
合計	3,962	3,792

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰越欠損金		
5年以内	-	20
5年超	2,717	2,504
合計	2,717	2,524

(3) 法人所得税費用

各連結会計年度の法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	5,079	4,629
繰延税金費用	280	382
合計	4,799	5,011

(4) 適用税率の調整

適用税率と平均実際負担税率との差額について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
交際費等の損金不算入	0.8	0.8
法人税額の特別控除額	1.8	3.2
受取配当の益金不算入	0.1	0.1
外国税額控除等の適用による減額	0.1	0.1
海外子会社の税率差異	1.8	1.8
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.5	0.2
その他	0.0	0.8
平均実際負担税率	28.0	26.7

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30.5%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等を課されております。

15. その他の金融負債

(1) その他の金融負債の内訳

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定する金融負債)	151	-
短期借入金 (償却原価で測定する金融負債)	1,000	505
1年以内返済予定の長期借入金 (償却原価で測定する金融負債)	625	500
その他 (償却原価で測定する金融負債)	36	32
合計	1,812	1,037

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定する金融負債)	253	-
長期借入金 (償却原価で測定する金融負債)	1,750	350
合計	2,003	350

(2) 担保に供している資産

負債の担保に供している資産はありません。

16. リース

(1) 借手側

当社グループは、主として支店事務所、従業員社宅、社用車等の資産を賃借しております。これらのリース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。延長オプション（又は解約オプション後の期間）は、リース期間が延長される（又は解約されない）ことが合理的に確実な期間に限り、リース期間に含めております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限はありません。

また、比較情報である2019年3月期の記載はIAS第17号「リース」に基づいております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額	最低支払リース料総額の 現在価値
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	157	151
1年超5年以内	257	252
5年超	1	1
合計	415	405
将来財務費用	10	
最低支払リース料総額の現在価値	405	

オペレーティング・リース

費用として認識したオペレーティング・リースのリース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	2,543

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,063
1年超5年以内	1,867
5年超	680
合計	3,611

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

リースに係る費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	2,158
機械装置及び運搬具	758
工具、器具及び備品	8
土地	35
合計	2,959
リース負債に係る金利費用	75
短期リース費用	482
少額資産リース費用	5

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、3,519百万円であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年4月1日	2020年3月31日
使用権資産		
建物及び構築物	5,324	5,436
機械装置及び運搬具	1,694	1,772
工具、器具及び備品	20	16
土地	380	338
合計	7,420	7,564

使用権資産の増加については、注記「30.キャッシュ・フロー情報」に記載しております。

リース負債の満期分析については、注記「32.金融商品(4)流動性リスク」に記載しております。

(2) 貸手側

国内において、当社は、自社製品のリース事業を行っております。

原資産に関するリスクについては、定期的な訪問実施やオンライン通信によるモニタリング実施等により低減しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額及び受取最低リース料総額の現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額	受取最低リース料総額の現在価値
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,363	1,118
1年超5年以内	3,216	2,851
5年超	214	207
合計	4,794	4,177
未稼得金融収益	616	
受取最低リース料総額の現在価値	4,177	

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ファイナンス・リース契約に基づくリース収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
正味リース投資未回収額に係る金融収益	270

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	1,417
1年超2年以内	1,203
2年超3年以内	985
3年超4年以内	759
4年超5年以内	465
5年超	236
合計	5,067
未稼得金融収益	593
正味リース投資未回収額	4,474

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	4,996	5,396
支払手形	1,592	1,138
電子記録債務	4,323	4,591
未払金	4,494	4,769
合計	15,406	15,896

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度や確定拠出年金制度を設けております。確定給付制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。

当社及び国内連結子会社は、年金規約に基づく基金型年金制度を設けており、資産の管理・運用・給付は主に三浦グループ企業年金基金によって行われております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

(1) 確定給付制度

連結財政状態計算書に含まれている確定給付制度に係る資産及び債務の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	22,313	22,320
制度資産の公正価値	24,853	25,177
小計	2,540	2,856
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	51	48
資産上限額の影響	818	1,215
確定給付負債及び資産の純額	1,670	1,592
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	370	311
退職給付に係る資産	2,041	1,903

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	21,533	22,364
勤務費用	1,379	1,427
利息費用	174	142
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	102	283
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	369	151
その他	39	53
給付の支払	1,006	1,072
在外営業活動体の換算差額	23	111
期末残高	22,364	22,369

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は13.3年、当連結会計年度末は12.4年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	24,128	24,853
利息収益	177	143
再測定に係る損益		
制度資産に係る収益	109	203
事業主からの掛金拠出	1,431	1,503
給付の支払	976	1,042
在外営業活動体の換算差額	17	77
期末残高	24,853	25,177

(注) 当社グループの翌連結会計年度における予定拠出額は1,524百万円であります。

資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,651	818
利息収益	10	3
再測定に係る損益		
資産上限額の影響の変動	843	393
期末残高	818	1,215

制度資産の種類別の公正価値

制度資産の種類別の報告期間の末日における公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの		活発な市場における 公表市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生保一般勘定 (注) 2	-	-	12,319	12,638
生保特別勘定 (注) 2	-	-	1,024	1,609
国内債券	8,480	8,561	-	-
国内株式	609	341	-	-
海外債券	749	542	-	-
海外株式	666	353	-	-
その他	1,003	1,129	-	-
合計	11,509	10,928	13,344	14,248

(注) 1 上記の金融商品には、当社グループの譲渡可能な金融商品はありません。

2 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されておりますが、生保特別勘定は、利率と元本が保証されておられません。

確定給付制度債務及び制度資産等の算定に使用される主要な想定事項

イ．主な数理計算上の仮定

報告期間の末日における主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率 (%)	0.65	0.66

(注) 数理計算上の仮定には、上記以外に死亡率、予想退職率等が含まれております。

ロ．数理計算上の仮定の感応度分析

数理計算上の仮定が0.5%変化することによって確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率		
0.5%上昇した場合の影響	1,164	1,163
0.5%低下した場合の影響	1,659	1,359

(注) 割引率が異なる複数の計算結果を基に、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法(対数補間方式)により、割引率が0.5%上昇した場合と0.5%低下した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、期末日の確定給付債務額との差額を影響額として算出しております。

ハ．将来の拠出に影響する積立の取決め及び積立の方針

当社グループの主要な確定給付制度において、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算することとしております。

企業年金基金に加入する各社の事業主は、企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出することとしております。また、事業年度中において積立金の額がゼロとなることが見込まれる場合にあっては、事業主は、当該事業年度中における給付に関する事業に要する費用に充てるため必要な額を掛金として拠出することとしております。

従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	23,774	24,751
賞与	7,598	7,172
法定福利費	4,963	5,030
退職給付費用	1,725	1,791
福利厚生費	895	936
その他	44	43
合計	38,913	39,638

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が338百万円、当連結会計年度が360百万円であります。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	受注損失引当金	資産除去債務	合計
2018年4月1日	1,050	46	7	1,105
期中増加額	900	-	-	900
期中減少額(目的使用)	702	46	-	749
期中減少額(戻入)	160	-	-	160
在外営業活動体の換算差額	0	-	0	0
2019年3月31日	1,087	-	7	1,095

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	受注損失引当金	資産除去債務	合計
2019年4月1日	1,087	-	7	1,095
期中増加額	809	-	-	809
期中減少額(目的使用)	786	-	-	786
期中減少額(戻入)	64	-	-	64
在外営業活動体の換算差額	9	-	0	9
2020年3月31日	1,036	-	7	1,043

各引当金の説明については、注記「3.重要な会計方針 (14)引当金」に記載しております。

20. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払賞与	5,271	4,659
未払有給休暇	2,004	1,930
未払費用	3,125	2,895
未払消費税等	1,378	1,300
その他	822	682
合計	12,601	11,468

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数及び自己株式

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
発行可能株式総数(株)	300,000,000	300,000,000
発行済株式数(株)		
期首	125,291,112	125,291,112
増減	-	-
期末	125,291,112	125,291,112
当社保有の自己株式(株)	12,717,425	12,594,917

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動で構成されております。

22. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,913	17.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	1,576	14.00	2018年9月30日	2018年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,138	19.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,138	19.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,803	16.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,366	21.00	2020年3月31日	2020年6月29日

23. 売上収益

(1) 収益の分解

国及び地域別に分解した収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	国内			海外			
	機器販売事業	メンテナンス 事業	ランドリー 事業	機器販売事業	メンテナンス 事業		
日本	61,490	31,562	20,005	-	-	66	113,125
アジア	-	-	-	16,493	4,275	-	20,768
米州	-	-	-	3,758	1,227	-	4,986
合計	61,490	31,562	20,005	20,251	5,503	66	138,880

(注) 1 国及び地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	国内			海外			
	機器販売事業	メンテナンス 事業	ランドリー 事業	機器販売事業	メンテナンス 事業		
日本	64,345	33,000	19,040	-	-	56	116,444
アジア	-	-	-	16,331	5,122	-	21,453
米州	-	-	-	4,386	1,361	-	5,748
合計	64,345	33,000	19,040	20,717	6,484	56	143,645

(注) 1 国及び地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、国内機器販売事業、国内メンテナンス事業、国内ランドリー事業、海外機器販売事業、海外メンテナンス事業を基本にセグメントを構成しております。

国内機器販売事業及び海外機器販売事業は、主にボイラ及び関連機器等の製造販売とこれらに伴う諸工事を行っております。契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されるものであり、顧客への製品到着、検収時等に基づき収益を認識しております。

国内メンテナンス事業及び海外メンテナンス事業においては、製品を販売した後のメンテナンスサービスを行っており、契約期間中の点検・維持管理・保証等を提供する有償保守契約及びお客様からの個別発注に基づき修理・点検等を提供する有償メンテナンス等の提供を行っております。有償保守契約の履行義務は当該契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しております。有償メンテナンスは、修理及び点検等により履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

国内ランドリー事業においては、主にクリーニング業、リネンサプライ業を営む企業に対し、業務用洗濯機、乾燥機等の製造販売を行っております。契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されるものであり、顧客への製品到着時、検収時等に基づき収益を認識しております。

これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。取引の対価に重大な金融要素は含んでおりません。取引には販売手数料を支給するものがあり、この変動対価の金額は取引価格を調整して収益を計上しております。

製品保証は、合意された仕様に従っていることにより、意図したとおりに機能するというアシュアランスを提供するものです。独立した履行義務でないことから、取引価格を区分しておりません。

また、顧客からの前受金については契約負債を計上しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日	2019年3月31日
顧客との契約から生じた債権	36,219	37,302
契約負債	10,170	9,982

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年4月1日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権	37,302	38,258
契約負債	9,982	11,842

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ7,604百万円及び7,154百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

2020年3月31日現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額24,191百万円について保守契約の期間経過に応じてこの収益を認識いたします。これは今後3年以内におおむね発生すると見込まれます。

また、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	18,350	18,485
運賃	1,867	1,910
旅費交通費	2,118	2,128
研究開発費	3,728	3,578
賃借料	2,575	647
減価償却費及び償却費	1,798	3,945
手数料	1,745	2,013
その他	6,316	6,611
合計	38,500	39,320

25. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
補助金収入	64	53
固定資産賃貸料	99	95
保険金収入	126	60
スクラップ売却益	106	59
賠償金等	83	21
その他	319	322
合計	799	612

26. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除売却損	48	63
為替差損	53	11
その他	25	37
合計	127	113

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	200	191
有価証券利息		
償却原価で測定する金融資産	4	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	1
有価証券売却益		
その他	13	-
有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	-
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	169	176
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	9
為替差益	88	-
合計	486	378
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	27	13
リース負債	-	75
有価証券評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5	9
関係会社株式売却損	6	-
為替差損	-	64
合計	39	162

28. その他の包括利益

その他の包括利益(非支配持分を含む)の各項目の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,186	-	2,186	666	1,519
確定給付制度の再測定	646	-	646	199	447
小計	1,539	-	1,539	467	1,071
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	240	-	240	-	240
小計	240	-	240	-	240
合計	1,780	-	1,780	467	1,312

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5	-	5	1	4
確定給付制度の再測定	215	-	215	61	153
小計	209	-	209	60	148
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	1,736	-	1,736	-	1,736
小計	1,736	-	1,736	-	1,736
合計	1,945	-	1,945	60	1,885

29. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	12,280	13,746
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	12,280	13,746
期中平均普通株式数(千株)	112,565	112,665
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	12,280	13,746
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	12,280	13,746
期中平均普通株式数(千株)	112,565	112,665
新株予約権による普通株式増加数(千株)	306	238
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	112,872	112,903

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2019年 3月31日
			企業結合に よる変動	新規リース	
短期借入金	3,900	2,900	-	-	1,000
長期借入金	2,875	500	-	-	2,375
リース債務	501	169	-	73	405
合計	7,276	3,569	-	73	3,780

(注) 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年 4月1日	IFRS第16 号適用に よる調整	2019年 4月1日 (調整後)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2020年 3月31日
					企業結合に よる変動	新規リース	為替換算 差額 その他	
短期借入金	1,000	-	1,000	502	8	-	-	505
長期借入金	2,375	-	2,375	1,525	-	-	-	850
リース債務	405	405	-	-	-	-	-	-
リース負債	-	7,246	7,246	3,011	-	3,593	4	442
合計	3,780	6,841	10,621	5,039	8	3,593	4	442

(注) 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	73	-
リースにより取得した使用权資産	-	3,593

31. 株式に基づく報酬

当社は、当連結会計年度より、譲渡制限株式報酬制度を採用しております。この制度の目的は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く)及び常務執行役員(以下「対象役員」)に対して業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。譲渡制限付株式報酬制度の導入により、2019年以降ストック・オプションの新たな発行は行わないこととしております。

(1) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度の内容は、以下のとおりであります。なお、譲渡制限付株式報酬により費用として認識した金額は、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)56百万円であります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
付与日	2019年7月26日
付与数	22,998株
付与日の公正価値	3,255円
決済方法	持分決済
譲渡制限期間	2019年7月26日から 2049年7月25日まで

- (注) 1 当社は、対象役員それぞれとの間で、割当てを受けた当社普通株式(以下「本割当株式」)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式を無償で取得すること等を含む譲渡制限付割当契約を締結しております。
- 2 当社は、対象役員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査等委員のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除することとしております。なお、対象役員が任期満了又は定年その他の正当な理由により退任したものと決定した場合、譲渡制限を解除する時期、譲渡制限の解除の対象となる株式数を必要に応じて合理的に調整することとしております。
- 3 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値を基礎として算定しております。

(2) ストック・オプション

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、費用として認識した持分決済型株式報酬は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)81百万円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)20百万円であります。

当連結会計年度において存在するストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期間	行使価格(円)
第2回	41,400	2012年7月17日	自 2012年7月18日 至 2042年7月17日	1
第3回	42,900	2013年7月16日	自 2013年7月17日 至 2043年7月16日	1
第4回	31,200	2014年7月16日	自 2014年7月17日 至 2044年7月16日	1
第5回	26,700	2015年7月15日	自 2015年7月16日 至 2045年7月15日	1
第6回	19,100	2016年7月15日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	1
第7回	28,900	2017年7月18日	自 2017年7月19日 至 2047年7月18日	1
第8回	23,000	2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2048年7月17日	1

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	310,000	1	312,900	1
期中の付与	31,100	1	-	-
期中の行使	28,200	1	99,700	1
期末未行使残高	312,900	1	213,200	1
期末行使可能残高	-	-	-	-

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、どちらも1円であります。

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5.4年及び5.0年であります。

当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、3,317円であります。

ストック・オプションの公正価値測定

ブラック・ショールズモデルを使用して持分決済型株式報酬の公正価値を評価しており、公正価値の測定に使用された仮定は、以下のとおりであります。

予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
付与日の加重平均公正価値(円)	619	808	1,183	1,359	2,137	2,004	2,611
付与日の株価(円)	672	869	1,243	1,418	2,276	2,133	2,759
行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
予想ボラティリティ(%)	26.358	21.401	23.173	25.804	24.997	26.791	28.850
予想残存期間(年)	4.2	4.7	3.7	3.0	6.3	6.0	5.4
予想配当(円/株)	40.00	41.00	50.00	19.67	21.00	22.00	28.00
リスクフリーレート(%)	0.131	0.281	0.103	0.0275	0.375	0.000	0.000

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売・メンテナンスを通じて獲得している営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元を実施しております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されております。当社は、営業債権について各事業部門が主要な取引先の取引の状況をモニタリングし、与信限度額を設定して、常に債権残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においては、前受金の取得を出荷の前提条件にするなど、信用リスクの回避に努めております。

なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

当社グループでは、債権の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。帳簿価額の回収が困難と見積られる債権については、回収可能額まで減損損失を認識しております。

営業債権及びその他の債権の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産 (注)	合計
前連結会計年度(2019年3月31日)	41,535	53	41,588
当連結会計年度(2020年3月31日)	42,818	122	42,941

(注) 信用減損している金融資産及び貸倒引当金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損している 金融資産 (注)	合計
前連結会計年度期首(2018年4月1日)	67	37	104
期中増加額	15	15	31
期中減少額(目的使用)	0	2	2
期中減少額(戻入)	21	6	28
在外営業活動体の換算差額	0	0	0
前連結会計年度(2019年3月31日)	60	43	104
期中増加額	34	89	124
期中減少額(目的使用)	7	6	13
期中減少額(戻入)	10	10	21
在外営業活動体の換算差額	2	1	3
当連結会計年度(2020年3月31日)	74	115	190

(注) 信用減損している金融資産及び貸倒引当金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めております。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	15,406	15,406	15,406	-	-
短期借入金	1,000	1,000	1,000	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	625	636	636	-	-
長期借入金	1,750	1,764	-	1,764	-
リース債務	405	415	157	257	1
その他の金融負債	36	36	36	-	-
合計	19,223	19,260	17,237	2,022	1

短期借入金の加重平均利率は0.31%であり、長期借入金の加重平均利率は0.45%、返済期限は2019年から2023年までであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	15,896	15,896	15,896	-	-
短期借入金	505	505	505	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	500	502	502	-	-
長期借入金	350	350	-	350	-
リース負債	7,381	7,579	2,613	3,274	1,691
その他の金融負債	32	32	32	-	-
合計	24,666	24,867	19,551	3,625	1,691

短期借入金の加重平均利率は0.33%であり、長期借入金の加重平均利率は0.45%、返済期限は2020年から2022年までであります。

(5) 為替リスク

当社グループは、海外で事業活動を展開していることから、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されておりますが、定期的に変動をモニタリングする方法により、リスクを管理しております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円が外国通貨に対し1%円高になった場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響額は、以下のとおりであります。なお、当該分析はその他の変動要因が一定であると仮定しております。また、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税引前当期利益	15	11

(6) 金利リスク

当社グループは、市場金利の変動に対して、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。

将来にわたる残高の増減、為替変動の影響等その他のすべての変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税引前当期利益	23	8

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

各報告期間において、その他の変動要因が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果控除前)に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の包括利益(税効果控除前)	806	785

(8) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	34,258	34,258	32,828	32,828
営業債権及びその他の債権	41,474	41,543	42,743	42,763
その他の金融資産	9,781	9,778	14,276	14,276
公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	8,971	8,971	9,653	9,653
合計	94,486	94,551	99,502	99,521
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	15,406	15,406	15,896	15,896
その他の金融負債	3,816	3,816	1,387	1,387
合計	19,223	19,223	17,284	17,284

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債権及びその他の債権のうちリース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積りしており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、非流動のものの公正価値は、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債のうち、短期借入金は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。長期借入金は、変動金利であり、市場金利を反映しているため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。また、前連結会計年度のリース債務の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値で測定する金融資産及び金融負債

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

公正価値で測定する金融商品

各年度末における公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	8,061	-	-	8,061
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	736	736
その他	-	173	-	173
合計	8,061	173	736	8,971

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	7,858	498	5	8,361
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	1,096	1,096
その他	-	194	-	194
合計	7,858	693	1,101	9,653

(注) 当連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)により測定しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	717	736
利得及び損失合計	0	0
純損益 (注) 1	0	-
その他の包括利益 (注) 2	-	0
購入	106	495
売却	1	0
企業結合による増加	-	1
在外営業活動体の換算差額	0	0
その他	86	129
期末残高	736	1,101

(注) 1 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融費用」等に含まれております。

2 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

33. 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
 なお、重要な非支配持分を有する子会社はありません。

34. 企業結合

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬及び賞与	391	389
株式報酬	81	66
合計	473	456

36. 偶発事象

該当事項はありません。

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	27,264	67,714	101,062	143,645
税引前四半期(当期)利益(百万円)	2,646	8,848	13,643	18,756
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	1,927	6,392	9,864	13,746
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	17.12	56.75	87.56	122.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	17.12	39.62	30.81	34.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,944	9,786
受取手形	1 5,658	2 4,730
電子記録債権	1 4,666	4,344
売掛金	2 18,026	2 19,516
リース投資資産	2,249	2,379
有価証券	15,800	18,150
商品及び製品	3,342	3,291
仕掛品	1,994	2,440
原材料及び貯蔵品	5,011	5,588
関係会社短期貸付金	956	1,087
その他	2 553	2 554
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	67,193	71,859
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,367	19,936
構築物	847	825
機械及び装置	1,209	1,111
工具、器具及び備品	1,646	1,708
土地	10,357	10,605
建設仮勘定	78	238
その他	23	18
有形固定資産合計	34,530	34,443
無形固定資産		
ソフトウェア	766	1,124
その他	343	394
無形固定資産合計	1,109	1,519
投資その他の資産		
投資有価証券	8,863	9,238
関係会社株式	24,194	24,657
関係会社出資金	3,597	3,597
関係会社長期貸付金	1,925	1,457
前払年金費用	2,226	2,131
繰延税金資産	1,229	893
その他	729	761
貸倒引当金	60	100
投資その他の資産合計	42,704	42,638
固定資産合計	78,344	78,601
資産合計	145,538	150,460

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,303	2,346
電子記録債務	1,877	2,019
短期借入金	1,000	500
関係会社短期借入金	826	596
1年内返済予定の長期借入金	625	500
1年内返済予定の関係会社長期借入金	40	400
未払金	2,280	2,026
未払費用	2,368	2,252
未払法人税等	2,566	1,676
契約負債	7,508	8,395
預り金	500	410
製品保証引当金	783	789
賞与引当金	3,695	3,291
株主優待引当金	30	30
その他	878	995
流動負債合計	28,542	28,229
固定負債		
長期借入金	1,750	350
その他	148	151
固定負債合計	1,898	501
負債合計	30,441	28,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金		
資本準備金	10,031	10,031
その他資本剰余金	44	175
資本剰余金合計	10,076	10,207
利益剰余金		
利益準備金	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金	88,480	93,480
繰越利益剰余金	11,372	12,956
利益剰余金合計	100,671	107,255
自己株式	7,000	6,933
株主資本合計	113,290	120,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	1,364
評価・換算差額等合計	1,410	1,364
新株予約権	395	292
純資産合計	115,096	121,729
負債純資産合計	145,538	150,460

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 95,611	1 100,345
売上原価	1 55,481	1 58,148
売上総利益	40,129	42,197
販売費及び一般管理費	1, 2 29,683	1, 2 30,333
営業利益	10,446	11,863
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 429	1 500
受取賃貸料	1 1,187	1 1,210
為替差益	86	-
その他	831	752
営業外収益合計	2,534	2,463
営業外費用		
為替差損	-	69
その他	1 15	1 12
営業外費用合計	15	81
経常利益	12,965	14,245
特別利益		
固定資産売却益	16	4
投資有価証券売却益	0	64
特別利益合計	17	68
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	37	48
抱合せ株式消滅差損	46	-
特別損失合計	85	48
税引前当期純利益	12,897	14,265
法人税、住民税及び事業税	3,913	3,383
法人税等調整額	281	355
法人税等合計	3,632	3,739
当期純利益	9,265	10,525

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品及び製品売上原価		31,517	56.8	33,310	57.3
メンテナンス原価		15,596	28.1	15,906	27.3
工事売上原価		8,367	15.1	8,931	15.4
計		55,481	100.0	58,148	100.0

(注) 製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

【メンテナンス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,868	24.8	3,764	23.7
人件費		7,799	50.0	8,029	50.5
経費		3,928	25.2	4,112	25.8
計		15,596	100.0	15,906	100.0

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,190	14.2	1,333	14.9
外注費		7,011	83.8	7,416	83.1
経費		165	2.0	181	2.0
計		8,367	100.0	8,931	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,544	10,031	26	10,058	818	83,480	10,604	94,903	7,013	107,492
会計方針の変更による累積的影響額							7	7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,544	10,031	26	10,058	818	83,480	10,597	94,896	7,013	107,485
当期変動額										
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-
剰余金の配当							3,489	3,489		3,489
当期純利益							9,265	9,265		9,265
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分			17	17					15	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	17	17	-	5,000	775	5,775	12	5,806
当期末残高	9,544	10,031	44	10,076	818	88,480	11,372	100,671	7,000	113,290

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,932	346	110,771
会計方針の変更による累積的影響額			7
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,932	346	110,764
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			3,489
当期純利益			9,265
自己株式の取得			2
自己株式の処分		33	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,522	81	1,440
当期変動額合計	1,522	48	4,332
当期末残高	1,410	395	115,096

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,544	10,031	44	10,076	818	88,480	11,372	100,671	7,000	113,290
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,544	10,031	44	10,076	818	88,480	11,372	100,671	7,000	113,290
当期変動額										
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-
剰余金の配当							3,942	3,942		3,942
当期純利益							10,525	10,525		10,525
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			131	131					67	198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	131	131	-	5,000	1,583	6,583	67	6,781
当期末残高	9,544	10,031	175	10,207	818	93,480	12,956	107,255	6,933	120,072

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,410	395	115,096
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,410	395	115,096
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			3,942
当期純利益			10,525
自己株式の取得			0
自己株式の処分		123	74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	20	25
当期変動額合計	45	103	6,632
当期末残高	1,364	292	121,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は個別法

商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～65年

機械及び装置 6～20年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費の支出に備えるため、保証期間中の製品保証費用見込額を過去の実績に基づいて計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、損失の可能性が高く、かつ、当該損失額を信頼性をもって見積可能なものについて、損失見積額を計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	575 百万円	- 百万円
電子記録債権	220	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,201 百万円	1,484 百万円
短期金銭債務	1,385	1,463

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,111 百万円	4,758 百万円
仕入高及び外注加工費	14,469	14,903
その他の営業取引	916	957
営業取引以外の取引による取引高	1,514	1,638

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	7,530 百万円	7,824 百万円
賞与引当金繰入額	1,643	1,472
退職給付費用	756	720
研究開発費	3,573	3,078
減価償却費	1,480	1,559

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	24,087	24,551
関連会社株式	106	106
合計	24,194	24,657

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,380百万円	1,262百万円
長期未払金	42	26
未払事業税	169	135
製品保証引当金	239	240
投資有価証券・関係会社株式	13	13
減価償却費	4	5
研究開発費	170	20
減損損失	83	83
株式報酬費用	120	89
その他	302	265
繰延税金資産合計	2,526	2,142
繰延税金負債		
前払年金費用	678	650
その他有価証券評価差額金	618	598
繰延税金負債合計	1,297	1,248
繰延税金資産の純額	1,229	893

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等の損金不算入	1.0	1.0
受取配当の益金不算入	0.6	0.7
住民税均等割額	0.8	0.7
法人税額の特別控除額	2.4	4.3
その他	1.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	26.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループは、主にボイラ及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを提供しております。

機器販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

有償メンテナンスについては、修理及び点検等が検収され、履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

有償保守契約については、当該契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

ロイヤリティは、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

いずれの収益も、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	20,367	655	20	1,066	19,936	14,508
	構築物	847	47	0	70	825	1,579
	機械及び装置	1,209	73	31	139	1,111	1,827
	工具、器具及び備品	1,646	538	26	450	1,708	5,785
	土地	10,357	247	-	-	10,605	-
	建設仮勘定	78	1,397	1,237	-	238	-
	その他	23	5	0	9	18	73
	計	34,530	2,966	1,316	1,736	34,443	23,774
無形 固定資産	ソフトウェア	766	671	2	310	1,124	649
	その他	343	459	388	20	394	38
	計	1,109	1,130	390	330	1,519	687

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建設仮勘定	静岡支店土地	220百万円
	本社ビル食堂・厨房改修工事	184百万円
	北条製造工場（建物附属設備）	176百万円
	静岡支店ビル	115百万円

(上記のうち、静岡支店土地、本社ビル食堂・厨房改修工事、北条製造工場（建物附属設備）は、当期中に完成し本勘定へ振替えております。)

2 建設仮勘定の当期減少額は本勘定へ振替えたことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	72	58	18	112
製品保証引当金	783	729	723	789
賞与引当金	3,695	3,291	3,695	3,291
株主優待引当金	30	30	30	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																													
定時株主総会	6月中																													
基準日	3月31日																													
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																													
1単元の株式数	100株																													
単元未満株式の買取り																														
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																													
取次所	-																													
買取手数料	算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。				100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%																
100万円以下の金額につき	1.150%																													
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%																													
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%																													
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%																													
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%																													
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。																													
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社の株式100株(1単元)以上を保有する株主に対し、以下のとおり株主優待を実施する。</p> <p>(株主優待の内容)</p> <p>4コースの中からいずれかひとつを贈呈する。</p> <p>Aコース.クオカード</p> <p>Bコース.軟水生活 当社販売の軟水関連商品 詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。http://www.nansui.jp/</p> <p>Cコース.菊間瓦コースター&今治タオル詰合せ</p> <p>Dコース.寄付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">優待品</th> <th style="width: 15%;">Aコース. クオカード</th> <th colspan="2" style="width: 35%;">Bコース.軟水生活</th> <th style="width: 15%;">Cコース. 菊間瓦コースター& 今治タオル詰合せ</th> <th style="width: 10%;">Dコース. 寄付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">保有株数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">保有期間</td> <td style="text-align: center;">軟太郎ソフティナ 特別価格優待券</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">3,000円相当</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">3,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年未満</td> <td style="text-align: center;">1年以上 継続</td> <td style="text-align: center;">軟水グッズ 通販商品券</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100~499株</td> <td style="text-align: center;">1,000円分 2,000円分</td> <td style="text-align: center;">特別優待価格 2,000円分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">500~999株</td> <td style="text-align: center;">2,000円分 4,000円分</td> <td style="text-align: center;">138,000円(税別) (参考価格) 336,000円(税別)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,000株 以上</td> <td style="text-align: center;">3,000円分 6,000円分</td> <td style="text-align: center;">6,000円分</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				優待品	Aコース. クオカード	Bコース.軟水生活		Cコース. 菊間瓦コースター& 今治タオル詰合せ	Dコース. 寄付	保有株数	保有期間		軟太郎ソフティナ 特別価格優待券	3,000円相当	3,000円	1年未満	1年以上 継続	軟水グッズ 通販商品券	100~499株	1,000円分 2,000円分	特別優待価格 2,000円分	500~999株	2,000円分 4,000円分	138,000円(税別) (参考価格) 336,000円(税別)	1,000株 以上	3,000円分 6,000円分	6,000円分		
優待品	Aコース. クオカード	Bコース.軟水生活		Cコース. 菊間瓦コースター& 今治タオル詰合せ	Dコース. 寄付																									
保有株数	保有期間		軟太郎ソフティナ 特別価格優待券	3,000円相当	3,000円																									
	1年未満	1年以上 継続	軟水グッズ 通販商品券																											
	100~499株	1,000円分 2,000円分	特別優待価格 2,000円分																											
	500~999株	2,000円分 4,000円分	138,000円(税別) (参考価格) 336,000円(税別)																											
1,000株 以上	3,000円分 6,000円分	6,000円分																												

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第62期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(第62期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康 治 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三浦工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三浦工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋	敦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原	晃生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡	康治	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。